



別記様式(第2条関係)

平成28年 4月 30日

平成27 年度政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 齊木正一 様

鳥取県議会議員 錦織 陽子



1 交付を受けた政務調査費の額 3,000,000 円

2 政務調査費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	174,936 円	議会出席のための交通費、宿泊費等
研修費	0	研修会等への参加費
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	69,962	参考資料等の購入費(新聞・書籍)
広報費	1,128,422	広報活動(議会報告印刷費、郵送料等)
事務所費	22,536	事務所維持管理費(電気・光熱費等)
事務費	141,537	事務遂行に要する経費(電話代・コピー機ほか)
人件費	326,144	職員1名の人件費
合計	1,863,537	

3 支出に充てない残額 1,136,463 円

平成27年度 政務活動費出納簿

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										残高	領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計					
10日	政務活動費4月分		250,000														250,000	
4月計			250,000														250,000	

平成27 年度 政務活動費出納簿

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出							残高	領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費			事務費	人件費
7日	コピー機借上げ料(SHARP)5月分	14,595×0.5									7,297		242,703	501
11日	政務活動費第1・四半期分		500,000										742,703	
11日	自然再生センター年会費(27年度分)	3,000×1.0		3,000									739,703	502
13日	宿泊費(政務調査の為)	8,441×1.0		8,441									731,262	503
16日	ガソリン代	5,000×0.5		2,500									728,762	504
19日	交通費(JR)米子-鳥取(政調政審)	2,840×1.0		2,840									725,922	505
19日	交通費(JR)鳥取-米子(政調政審)	2,840×1.0		2,840									723,082	506
21日	職員人件費(榎野せつこ)4月分	██████×0.8											██████	507
25日	職員人件費(脇谷裕美)5月分	██████×0.8											██████	508
26日	書籍購入「自治体自立塾」	1,728×1.0				1,728							1,728	509
28日	電気代(中国電力)5月分	7,535×0.5						3,767					3,767	5010
5月計			500,000	19,621		1,728		3,767			7,297		██████	

平成27 年度 政務活動費出納簿

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	出										残高	領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計				
7日	鳥取の保育を考える会年費(27年度分)	$3,500 \times 11月 / 12月 = 3,208$		3,208											3,208		6の1
15日	コピー機借り上げ料 (SHARP)6月分	$14,595 \times 0.5$											7,297		7,297		6の2
23日	職員人件費6月分	$\text{[REDACTED]} \times 0.8$															6の3
26日	電気代(中国電力)6月分	$3,173 \times 0.5$						1,586							1,586		6の4
29日	ソフトバンクテレコム5月分	$4,361 \times 0.5$											2,180		2,180		6の5
30日	NPO法人子ども虐待防止 ネットワーク年会費(27年度分)	$3,000 \times 1.0$		3,000											3,000		6の6
6月計				6,208				1,586					9,477				

平成27年度 政務活動費出納簿

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						出			領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
3日	コピー機借り上げ料 (SHARP)7月分	14,595×0.5									7,297			701
10日	政務活動費第2・四半期分		750,000											
12日	ガソリン代	5,630×0.5		2,815									2,815	702
22日	鳥取の保育を考える会『ち いさいなま』年間購読費	5,210×1.0				5,210							5,210	703
22日	鳥取の保育を考える会『学 童資料集』購入費	1,000×1.0				1,000							1,000	704
24日	職員人件費7月分	●●●×0.8											●●●	705
24日	議会報告郵送料(387通)	25,989×1.0					25,989						25,989	706
26日	朝日新聞代(7月分)	3,093×1.0				3,093							3,093	707
27日	電気代(中国電力)7月分	2,433×0.5						1,216					1,216	708
28日	青少年育成鳥取県民会議 年会費(27年度分)	3000×1.0		3,000									3,000	709
7月計			750,000	5,815		9,303	25,989	1,216	7,297					

平成27年度 政務活動費出納簿

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										残高	領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計				
3日	ガソリン代	3,775×0.5		1,887											1,887		801
3日	コピー機借り上げ料(SHA RP)8月分	14,595×0.5													7,297		802
7日	プリンターナー(イエロー)	9,288×0.5													4,644		803
7日	議会報告折り込み料	179,399×1.0							179,339						179,339		804
19日	交通費JR米子一鳥取(知事予算要望)	2,840×1.0		2,840											2,840		805
19日	交通費JR鳥取一米子(知事予算要望)	2,840×1.0		2,840											2,840		806
24日	議会報告印刷代(41,550枚)	170,640×1.0							170,640						170,640		807
24日	書籍購入「2015年度保育白書新制度ハンドブック」	4,100×1.0					4,100								4,100		808
25日	職員人件費8月分	██████×0.8													██████		809
25日	電気代(中国電力)8月分	4,273×0.5										2,136			2,136		8010
31日	ソフトバンクテレコム6・7月分	8,453×0.5													4,226		8011
31日	交通費(JR)米子一鳥取(政調政審)	2,840×1.0		2,840											2,840		8012
31日	交通費(JR)鳥取-米子(政調政審)	2,840×1.0		2,840											2,840		8013
8月計				13,247				4,100	349,979	2,136	16,167				██████		



平成27 年度 政務活動費出納簿

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										残高	領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計				
5日	コピー機借り上げ(SHARP)10月分	14,595×0.5										7,297			7,297		1001
6日	プリンタートナー	18,360×0.5											9,180		9,180		1002
6日	中国5県保育団体合同研究会参加費	4,000×1.0				4,000									4,000		1003
13日	政務活動費第3・四半期分		750,000														
17日	ガソリン代	2,899×0.5				1,449									1,449		1004
18日	第3回町内・集落福祉全国サミツtin鳥取 参加費	3,500×1.0				3,500									3,500		1005
18日	第3回町内・集落福祉全国サミツtin鳥取 交通費(JR)富士見一鳥取	2,840×1.0				2,840									2,840		1006
18日	第3回町内・集落福祉全国サミツtin鳥取 交通費(JR)鳥取一米子	2,840×1.0				2,840									2,840		1007
18日	第3回町内・集落福祉全国サミツtin鳥取 交通費(タクシー代)	650×1.0				650									650		1008
18日	第3回町内・集落福祉全国サミツtin鳥取 交通費(タクシー代)	570×1.0				570									570		1009
23日	職員人件費10月分																10010
28日	交通費タクシー代 自宅一米子 駅(知事予算)	650×1.0				650									650		10011
28日	交通費 JR米子一鳥取(知事予算)	2,840×1.0				2,840									2,840		10012
28日	交通費 JR鳥取一米子(知事予算)	2,840×1.0				2,840									2,840		10013



30日	ガソリン代	5,384 × 0.5		2,692									2,692				100/14
31日	中国5県保育団体合同研究会 会交通費(松江市)10月6日申 し込み分	670 × 1.0		670									670				100/15
31日	中国6県保育団体合同研究会 会交通費(松江市)10月6日申 し込み分	670 × 1.0		670									670				100/16
10月計			750,000	26,211						16,477							

平成27 年度 政務活動費出納簿

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							支出計	残高	領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費				事務費
1日	中国5県保育団体合同研究集会 交通費(10月6日申し込み分)	670×1.0		670								670		1101
1日	中国6県保育団体合同研究集会 交通費(10月6日申し込み分)	670×1.0		670								670		1102
2日	議会報告郵送料(@77×100通)	7,700×1.0					7,700					7,700		1103
2日	議会報告郵送料(切手代)	184×1.0					184					184		1104
2日	電気代(中国電力)10月分	2,369×0.5							1,184			1,184		1105
2日	ソフトバンクテレコム8・9月分	8,568×0.5									4,284	4,284		1106
4日	コピー機借り上げ(SHARP)11月分	14,595×0.5									7,297	7,297		1108
4日	共産党県議団予算要望のための団体要望聞き取り案内文郵送切手代	4,018÷2(市谷県議と按分)=2,009		2,009								2,009		11025
5日	議会報告郵送料(102通分)	7,869×1.0							7,869			7,869		1109
5日	プリンターナー(イエロー)	9,180×0.5									4,590	4,590		11010
5日	議会報告印刷代(41,550枚)	170,640×1.0										170,640		11011
6日	議会報告郵送料(164通分)	12,138×1.0										12,138		11012
9日	ガソリン代	4,924×0.5										2,462		11013
9日	航空券代(11/17省庁レクチャーター分)	52,603×1.0										52,603		11014
11日	交通費タクシー代 自宅-米子駅(政調政審)	660×1.0										660		11015
11日	交通費(JR)米子-鳥取(政調政審)	2,840×1.0										2,840		11016

11日	交通費(JR)鳥取-米子 (政調政審)	2,840 × 1.0										2,840	11017
17日	交通費モノレール(羽田空 港-国会議事堂前)省庁レ クチャ	650 × 1.0										650	11018
17日	交通費タクシー代(衆院第 一会館-浜松町)省庁レク チャ	1,360 × 1.0										1,360	11019
17日	交通費モノレール(浜松町 -羽田)省庁レクチャ	490 × 1.0										490	11020
25日	ガソリン代	4000 × 0.5										2,000	11021
27日	電気代(中国電力)11月分	2,916 × 0.5						1,458				1,458	11022
27日	職員人件費11月分	████████ × 0.8										████████	11023
30日	毎日新聞11月分	3,093 × 1.0										3,093	11024
11月計								16,171				198,531	
										69,254	2,642	16,171	

平成27 年度政務活動費出納簿

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							残高	領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費			事務費	人件費
3日	コピー機借り上げ(SHARP)12月分	14,595 × 0.5										7,297		1201
16日	議会報告折り込み料	179,399 × 1.0					179,399					179,399		1202
21日	宿泊費(12月22日各団体要望 聞く会前泊分)	5,616 × 1.0		5,616								5,616		1203
28日	電気代(中国電力)12月分	4,999 × 0.5							2,499			2,499		1204
28日	ソフトバンク10・11月分	9,360 × 0.5									4,680	4,680		1205
28日	毎日新聞12月分	3,093 × 1.0				3,093						3,093		1206
28日	職員人件費12月分	████████ × 0.8										████████	████████	1207
12月計				5,616			3,093	179,399	2,499	11,977		11,977	████████	

平成27 年度政務活動費出納簿

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出							残高	領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費			事務費	人件費	支出計
3日	書籍購入(社会的共通資本)							864					864		101
11日	コピー機借り上げ(SHA RP)1月分	14,595×0.5											7,297		102
12日	政務活動費第4・四半期分		750,000												
14日	交通費JR特急料金(米子―鳥取)政務調査	1,180×1.0		1,180										1,180	103
14日	交通費タクシー(鳥取駅―県庁)政務調査	720×1.0		720										720	104
14日	宿泊料(知事会派要望)	5,076×1.0		5,076										5,076	105
15日	交通費JR乗車料金(鳥取―米子)知事会派要望	1,660×1.0		1,660										1,660	106
15日	交通費JR特急料金(鳥取―米子)知事会派要望	1,180×1.0		1,180										1,180	107
15日	交通費タクシー(米子駅―自宅)知事会派要望	720×1.0		720										720	108
18日	ガソリン代	3,457×0.5		1,728										1,728	109
25日	職員人件費1月分	●×0.8													1010
26日	ガソリン代	2,000×0.5		1,000										1,000	1011
26日	毎日新聞1月分	3,093×1.0												3,093	1012



平成27年度 政務活動費出納簿

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							残高	領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費			事務費	人件費
2日	電気代(中国電力)1月分	5,849×0.5					2,924					2,924		201
1日	議会報告郵送料(100通分)	6,700×1.0						6,700				6,700		202
2日	議会報告郵送料(263通分)	17,621×1.0						17,621				17,621		203
2日	議会報告郵送切手代(2枚)	164×1.0						164				164		204
2日	プリンタートナー(ブラック)	23,220×0.5							11,610			11,610		205
2日	議会報告印刷料(41,550枚)	170,640×1.0						170,640				170,640		206
3日	コピー機借り上げ(SHARP)2月分	14,595×0.5							7,297			7,297		207
8日	議会報告折り込み料	179,399×1.0						179,399				179,399		208
12日	書籍購入「環境法判例百選」	2,808×1.0							2,808			2,808		209
16日	資料郵送代(28年度予算要望 一覧各種団体宛)	3,475÷2×1.0				1,737						1,737		2010
19日	資料郵送代(28年度予算要望 一覧各種団体宛)	3,280÷2×1.0				1,640						1,640		2012
22日	職員人件費2月分	██████×0.8										██████		2013
25日	毎日新聞2月分	3,093×1.0							3,093			3,093		2014
26日	電気代(中国電力)2月分	5,383×0.5								2,691		2,691		2015
26日	ソフトバンク12・1月分	8,533×0.5									4,266	4,266		2016
2月計						3,377			5,901	374,524	5,615	23,173		

平成27年度 政務活動費出納簿

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						残高	領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費			事務所費
3日	コピー機借り上げ(SHARP)3月分	14,595×0.5							7,297		7,297	301
25日	電気代(中国電力)3月分	3,402×0.5				1,701					1,701	302
25日	こどもの人権広場(15年度年会費)	2,000×1.0		2,000							2,000	303
25日	職員人件費3月分	37,290×0.8							29,832		29,832	304
27日	ガソリン代	3,925×0.5		1,962							1,962	305
28日	毎日新聞3月分	3,093×1.0					3,093				3,093	306
30日	クレスコ雑誌購入費(2015年11月号~2016年3月号分)	2,700×1.0					2,700				2,700	307
31日	山陰中央新報(27年5-6月分として)	5,874×1.0					5,874				5,874	308
31日	日本海新聞(27年4月~28年3月分)	27,120×1.0					27,120				27,120	309
31日	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟27年度経費	4,425×1.0		4,425							4,425	3010
31日	職員人件費3月分(21日~31日)	██████×0.8							██████		██████	3011
3月計				8,387			38,787		1,701		7,297	



平成27年度 政務活動費出納簿

合計

月	収入	支										残高		
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
4月	250,000													250,000
5月	500,000	19,621				1,728		3,767	7,297					
6月		6,208						1,586	9,477					
7月	750,000	5,815				9,303	25,989	1,216	7,297					
8月		13,247				4,100	349,979	2,136	16,167					
9月								1,374	18,907					
10月	750,000	26,211							16,477					
11月		69,254				3,093	198,531	2,642	16,171					
12月		5,616				3,093	179,399	2,499	11,977					
1月	750,000	17,200				3,957			7,297					
2月		3,377				5,901	374,524	5,615	23,173					
3月		8,387				38,787		1,701	7,297					
合計	3,000,000	174,936				69,962	1,128,422	22,536	141,537	326,144			1,863,537	

【様式】

【様式】

平成

年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 錦織 陽子

1 所在地・所有形態

所在地 鳥取県米子市富土見町186

電話番号 0859-22-5590

FAX番号 同上

設置形態  自宅敷地外  自宅敷地内別棟  自宅の一部を専用使用  自宅と兼用

所有形態  自己所有 (生計を一にする親族名を含む)  賃借  第三者所有 (賃貸借契約先)  関連会社 (会社名)  生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他 (生活相談所)

無し ...

按分率(C)  9/10

使用実態による按分...

- 使用時間割 (政務活動使用時間 15 h / 事務所使用時間 30 h)
- 使用面積割 (政務活動使用面積 m<sup>2</sup> / 事務所面積 m<sup>2</sup>)
- その他 (根拠: )

按分率(A) 

按分率(A)	1/2
	50 %

明確に区分できない場合の按分

按分率(B)  1/2  1/3  1/4

\* 兼用の数による按分とする。

\* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 米子市西三柳 811

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

### 費目ごとの按分率一覧

議員名: 錦綿陽子

#### 1 事務所費

按分率 = 

1/2	50%
-----	-----

… (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料      電気代      水道代      その他 (コピー機)
- 駐車場賃借料      ガス代      灯油代      その他 ( )

#### 2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)  
(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- ① 電話・ファクシミリ (番号 0859 - 32 - 5590 )
  - 自宅設置・・・1/2
  - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

- ② 電話・ファクシミリ (番号 - - )
  - 自宅設置・・・1/2
  - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

- ③ 電話・ファクシミリ (番号 - - )
  - 自宅設置・・・1/2
  - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

- ④ 電話・ファクシミリ (番号 - - )
  - 自宅設置・・・1/2
  - 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

- ① (契約先 )
  - 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
  - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

- ② (契約先 )
  - 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
  - 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

- (番号 - - )
  - 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
  - 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10  
※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。  
(番号 - - )

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
- 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

#### 3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
- 政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
  - 明確に面積按分できる場合・・・面積按分
  - 明確に区分できない場合・・・1/2
- 政務活動のみの場合・・・10/10

SHARP

領収証

領収証番号 5E11P61

発行日 平成27年 5月 11日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥14,595

金額を訂正したものの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープファイナンス株式会社  
近畿財務局長(11)第00239号



領収内容内訳		
領収日	お支払方法 ご契約番号	金額 円
平成27年 5月 7日	口座振替 7203K0024816	14,595
合計		14,595

<お問い合わせ窓口>  
 〒545-8522  
 大阪市阿倍野区長池町2番22号  
 シャープファイナンス株式会社  
 事務センター  
 TEL 06-6625-0290  
 FAX 06-6625-0292

XE016

5-1

X0.5

542

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
27-05-11	52094	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N049	*3,000	
	残高	
振替先 15320 8063331 (五三八 806333)		
受取人名:トクヒ)シセ)ンサイセイセンタ		
依頼人名:ニシコイリ ヨウコ		

新生活応援キャンペーン実施中!  
詳しくは、貯金窓口へ。  
ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

X10

平成 27 年 6 月 吉日

錦織 陽子 様

認定 NPO 法人自然再生センター  
理事長 徳岡 隆夫

自然再生センター個人会員年会費振込みのお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当法人運営に格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

当 NPO は 5 月 31 日に年一度の総会を成功裡に終え、平成 18 年に設立してからちょうど 10 年目となる活動のスタートを切ることができました。これも、日ごろからの会員みなさまの御指導・御鞭撻のおかげと、感謝申し上げる次第です。

さて、この機会にセンターの運営を支える最も大切な会費の振り込みについて、御案内させていただきます。

ご多忙中とは存じますが、個人会員年会費を同封の郵便振込み用紙をご利用いただくか、または下記銀行口座へお納めくださいますようお願いいたします。

また、クレジット決済が可能となりました。詳細は当法人ホームページをご参照ください。イベントの際など事務局でもお受けしております。

お問い合わせ、ご質問等ございましたら、事務局までご連絡下さい。

なお、お振込みが本状と行き違いになりましたら、ご容赦の程よろしくお願いいたします。

敬具

請求書

平成 27 年 6 月 吉日

錦織 陽子 様

認定 NPO 法人自然再生センター  
理事長 徳岡 隆夫

下記の通りご請求申し上げます。

6,000 円

内訳：平成 26、27 年度 個人会員年会費

振込み先 ・ 山陰合同銀行

島大前支店 普通 3677682 自然再生センター 代表 徳岡隆夫

・ ゆうちょ銀行

(記号番号) 15320-8063331 特定非営利活動法人自然再生センター

\* 特にお申し出のない限り、郵便局または銀行の発行する受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

# いのちあふれる 中海・宍道湖を ともどもすために。

中海は島根県と鳥取県にまたがる汽水湖で、日本で5番目に広い湖です。昔の中海（昭和30年代前半まで）は、水が澄み、海藻（草）が生い茂り、赤貝（サルボウガイ）をはじめとするたくさんの魚介類が生息し、また各地に水浴場もある美しい湖でした。私たちは、かつての中海・宍道湖を取り戻すために、平成26年度は7つの取り組みを行いました。



とは、皆様からの会費や寄付などによって行っている事業です。

センターにお越しいただいた皆様【視察・聞き取り調査など】

5月	内閣府
7月	生活協同組合しまね 環境省 自然環境局
9月	NPO法人地球と未来の環境基金
10月	NPO法人シーズ 京都大学文学部
11月	大阪経済大学
1月	(公財)ソロブチスミ日本財団
2月	東京大学大学院大気海洋研究所

# 平成26年度の 自然再生センターの 活動記録

- 理事会
- 中海の食を広めよう会
- 〔中海・宍道湖の環境修復事業〕今年度調査開始
- 〔環境学習〕アジアオノリの養殖（本庄小）
- 理事会
- 〔環境省〕生物多様性委託事業：開始
- 中海・宍道湖の食を広めよう会
- 総会
- 理事会
- 〔イベント〕天神川の水草を刈る＆水質調査・生き物の観察会
- 〔鳥取・島根〕中海の藻刈り事業開始
- 協議会
- 〔イベント〕本庄小学校の子ども達となかうみちゃんによるアジアオノリ夏菓子試食会
- 理事会
- 〔赤貝事業〕事業開始
- 理事会
- 〔環境学習〕矢田の渡し船での学習会
- 〔環境省〕バス見学会・報告と討論会
- 〔環境学習〕中海でゴズ釣り（意東小）
- 〔イベント〕中海でオゴノリ採り＆サツマイモ掘り～We♡中海～
- 中海・宍道湖の食を広めよう会
- 理事会
- 〔環境学習〕ゴズの昆布巻き作り
- 〔環境省〕バス見学会と現地意見交換会
- 自然共生社会を目指した島根セミナー
- 協議会
- 理事会
- 〔中海・宍道湖の環境修復事業〕平成26年度磯砂工事スタート
- 中海・宍道湖の食を広めよう会
- 理事会
- 〔中国四国地方環境事務所〕宍道湖パークレンジャー
- 中海・宍道湖の食を広めよう会
- 理事会
- 協議会

- 4月
  - 5月
  - 6月
  - 7月
  - 8月
  - 9月
  - 10月
  - 11月
  - 12月
  - 1月
  - 2月
  - 3月
- スジアオノリの環境学習（山陰中央新報）
  - スジアオノリの収穫
  - 〔日本海新聞〕山陰中央新報、毎日新聞
  - 中海・宍道湖の食を広めよう会
  - 〔山陰中央新報〕
  - えきてもどお大橋川
  - 〔山陰中央新報、毎日新聞〕
  - 天神川水草刈り（毎日新聞、山陰中央新報）
  - スジアオノリ夏菓子試食会（山陰中央新報）
  - 全国の湿地の環境悪化について（写真提供）
  - 〔環境新聞〕
  - 窪地環境修復事業の取組（山陰中央新報）
  - 矢田の渡し船での学習会（NHK松江放送、日本海テレビ、山陰中央新報、毎日新聞）
  - 中海・宍道湖の食を広めよう会
  - We♡中海（朝日新聞）
  - 〔環境省〕バス見学会
  - 〔環境省〕バス見学会、報告と討論会
  - 〔環境省〕バス見学会と現地意見交換会
  - 〔環境省〕自然共生社会を目指した島根セミナー
  - 〔環境省〕環境省アクション大賞審査委員受賞
  - 〔山陰中央新報〕
  - 窪地での赤貝＜サルボウガイ＞
  - 養殖試験について（日本海新聞）
  - なかうみちゃんクッキー販売（山陰中央新報）
  - 〔特集〕自然再生センターの環境学習の取組
  - 〔山陰中央新報〕
  - ラムサール条約登録10年多様な生物のすみかを守るために（中国新聞）
  - H・I・B・I・Zの水質浄化、赤貝養殖（日本経済新聞）
  - 中海産赤貝の復活（山陰中央新報）
  - 中海・宍道湖の環境学習
  - 〔山陰中央テレビ、やすぞじょこテレビ〕
  - H・I・B・I・Z中海水質改善（山陰中央新報）
  - 宍道湖パークレンジャー（山陰中央新報）
  - 本庄小スジアオノリ記念羊羹に
  - 〔山陰中央新報〕

5-3

早行 政務調査のため

Tottori Green Hotel Morris  
http://www.hotel-morris.co.jp/  
Tel 0857-22-2331  
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107  
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

ご芳名 錦織陽子 様  
お部屋番号 0607  
ご到着日 15/05/13  
人数 1名  
ご出発日 15/05/14

【 前受金 】		
クレジット		8,441
【 ご利用 】		
15/05/13 ~ 15/05/13 (1泊)		
ご宿泊代	1	8,441
ご利用金額		8,441
(内消費税)		(621)
ご請求金額		0

35.13

No.001338465

ご署名

錦織陽子

印紙

XLO



504

# ENEOS

## 納品書

(領収書)

株式会社ジョモネット山陰  
米子セルフステーション  
米子市昭和町38-1

TEL:0859-33-1848

SS-0226001

2015年05月16日(土) 13:25

ジョモネット山陰 米子セルフステーション 錦織陽子 様

現金カード忘れ

90-226001-9999935

0000 20-01

レギュラー

P15

37.04L

@135

¥5000

合計

¥5,000

(内消費税等

¥370)

お支払い

¥5,000

お釣り

¥0

伝票No.7485 G05

2015/05/16

※上記にて領収書とさせていただきます

10.5

5-5

領 収 書

錦織陽子 様

Receipt

領収年月日 2015.-5.19

金額 ¥2,840 (消費税等込み) 未払取  
[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50103 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MV32発行 60104-02

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

x/10



# 領 収 書

W No. 9221-21

錦織

様

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							2	8	4	0

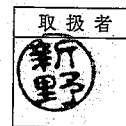
- ただし
1. 乗車券類(消費税及び地方消費税を含んでいます。)
  2. チャージ(消費税は非課税です。)
  3. クレジット扱い(No. )
  4. その他(

鳥取一禾子 (政経政審)

上記の金額を領収しました。

収入印紙  
(200円)  
5万円未満不要、  
100万円超のものは  
印紙税額一覧表  
による

平成 27 年 5 月 19 日  
西日本旅客鉄道株式会社  
発行箇所 鳥取(改)



890-05-15900

LO

5-7


【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

4月分				氏 名 榎野 せつ子			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
4/1	水			4/17	金		
4/2	木			4/18	土		
4/3	金			4/19	日		
4/4	土			4/20	月		
4/5	日			4/21	火		
4/6	月			4/22	水	4.5	3.6
4/7	火			4/23	木	6.5	5.2
4/8	水			4/24	金		
4/9	木			4/25	土		
4/10	金			4/26	日		
4/11	土			4/27	月	3	2.4
4/12	日			4/28	火	3.5	2.8
4/13	月			4/29	水	3.5	2.8
4/14	火			4/30	木		
4/15	水						
4/16	木	3	2.4	合計	(A)	24	(B) 19.2

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 錦織 陽子 
金 [REDACTED] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 5月21 日 氏名 榎野 せつ子 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円



【様式】

### 政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

5月分(5/1~5/20)				氏名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	3	2.4	17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火						
6	水						
7	木						
8	金	3	2.4				
9	土						
10	日						
11	月	3	2.4				
12	火	3.5	2.8				
13	水						
14	木						
15	金	3.5	2.8				
16	土						
				合計	(A)	16	(B) 12.8

手当(通勤、期末等)	[Redacted] 円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 錦織 陽子 
金 [Redacted] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 5月 25日 氏名 脇谷 裕美 

[政務活動費充当計算]

総支給額( [Redacted] 円) × (B) / (A) = [Redacted] 円

5-9

今井書店  
錦町店  
TEL 0859-37-6700

領 収 証

2015年05月26日

株式会社 織陽 様



¥1,728-

税抜商品額 ¥1,600  
消費税等 ¥128  
但し 自治体自主税

株式会社今井書店  
今井書店錦町店

米子市錦町3-90

TEL: 0859-37-6700

FAX: 0859-37-6755

毎度ありがとうございます。

内折りにして保管してください。

POS: 100133 担当者: 福井



00100133150526130137

XLO

5-10

通常払込料金 加入者負担		払込票兼受領証								
口座番号	00150 - 5 - 900071									
加入者名	中国電力株式会社									
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
						7	5	3	5	
X 切り取らないで お支払い窓口へ 持参ください。	上記金額のうち									
	消費税等相当額		558	円						
	平成27年	5月分	振込 済							
	211010386010380890									
	ご契約番号 一連発行									
お払込人	錦織 陽子 様									
	(銀行保管・コンビニ店舗控え)									
備考	受付局 日付印	27-05-28 米子博労町 郵便局 (52094)03 N91250002								

x0.5

領 収 証

錦織陽子 様

No. \_\_\_\_\_

★ 3500-

但 2015 合算

2015年 6 月 7 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

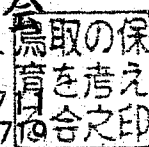
消費税額等( %)

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利方

鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7

〒689-0601 TEL・FAX(0858)34-2719



収 入  
印 紙

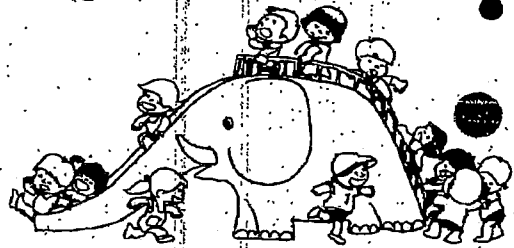
コクヨ ウケ-1097

X 11月 / 12月 = 31208



# 鳥取の保育を考える会

## 入会のおさそい



すべての子どもたちが健やかに育つように  
だれもが安心して子どもを生き育て  
働き続けることができるように……

鳥取の保育に関わる人々—保育者、指導者、保護者、研究者らが交流し、学習を深め連帯していく場がほしい…『鳥取の保育を考える会』はそんな願いを集めて1989年11月に発足しました。

子どもの発達について学んだり、子どもの生活をめぐる様々な問題について考えたりする講演会・学習会を開くかわら、日本の保育をめぐる現状や様々な動きについても情報を取り寄せて学習してきました。今後も、

- ★保育の交流の場として
- ★保育情報の交換の場として
- ★保育内容の学習・研究の場として
- ★保育条件向上のための行動の場として

鳥取という地域で活動していきたいと思えます。あなたも是非ご参加ください。

### 会の活動

- ◆日々の保育をする中・子育てをする中でふと立ち止まって考えだくなることを、一人で抱えずに職場や職種を越えて率直に語り合い、学び合い、考えていく場として、東・中・西部に交流会が企画されています。
- ◆会員は、会発行の機関紙を通して会の動きや全国的な保育情報・研究会の催しの案内を知ることができます。
- ◆会としての講座や研究会の企画に参加することができます。
- ◆会は、総会で選ばれた運営委員会によって運営されます。

### 申し込み方法

- 年会費 3,500円
- 毎年5月から翌年の4月までを1年とします。

入会ご希望の方は、別紙の申し込み用紙に必要事項を記入の上、事務局宛に会費を送付してお申し込みください。

- 郵便振込先 01430-6-20024 「鳥取の保育を考える会」宛

## 鳥取の保育を考える会会則

### 1. (名称)

この会は、鳥取の保育を考える会という。事務局を鳥取県東伯郡湯梨浜町泊711  
TEL/FAX (0858-34-2719) 石井由加利方におく。

### 2. (目的)

この会は、憲法・子どもの権利条約・児童福祉法の理念に基づき、すべての子どもの健全な発達を保障するために、子どもの幸せを願う個人や団体の連絡を密にして、保育者と父母の連帯をはかり、保育・教育内容の向上、保育者や指導員の待遇改善など、地域に根ざした保育・教育の研究及び運動を進めることを目的とする。

(1) 子どもの現実を深く見つめ、健全な発達を妨げる障害を明らかにし、子どもの生活を高め発展させる保育を、会員相互の実践研究により創造する。

(2) 保育条件向上をめざし、その実現のために地域の人たちと力を合わせる。

### 3. (活動)

この会は総会で決定された活動方針に基づいて次のような活動を行なう。

- (1) 研究会・講座などの開催
- (2) 機関紙・ニュースなどの発行
- (3) 全国的な各種研究会の案内及び参加
- (4) 調査研究活動
- (5) 保育要求実現のための運動
- (6) 目的を同じくする他団体との連携及び協力
- (7) その他会の目的達成のために必要な事項

### 4. (会員)

- (1) 個人会員
- (2) 団体会員

この会の目的に賛同し、会費を納めるものを会員という。

### 5. (機関)

この会は次の機関を置く。

ア. 総会

イ. 運営委員会

### 6. (総会)

総会は年一回開き、活動の総括・運営の方針などを審議・決定し、会員の中から運営委員を立候補または推薦により選出する。

但し、運営委員会が必要と認めるとき、臨時総会を召集することができる。随時運営委員を補充することができる。

### 7. (運営)

この会に次の役員を置く。

会長 一名 事務局員 若干名 運営委員 各ブロックより若干名

運営委員会は、総会の決定にしたがって次回総会までの期間中の運営にあたる。運営委員会は必要に応じて開く。

### 8. (財政)

この会の経費は、会費・寄付金その他の収入をもってこれにあたる。

個人年会費は3,500円とし、団体年会費は一口5,000円とする。

会計期は総会の月から翌年の総会のある前月までとする。

### 9. (附則)

- (1) この会に必要な内規は運営委員会で決定する。
- (2) この会の会則の変更は総会の承認を必要とする。
- (3) この会の会則は1989年11月19日より施行する。

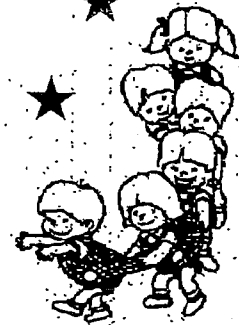
この会の会則は1998年11月22日より一部改正する。

この会の会則は2001年12月9日より一部改正する。

この会の会則は2002年11月10日より一部改正する。

この会の会則は2005年3月6日より一部改正する。

この会の会則は2007年5月27日より一部改正する。



SHARP

領収証

領収証番号 5F16D49

発行日 平成27年 6月16日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認  
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥14,995

金額を訂正したものの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済

〒545-8522

大阪市阿倍野区長池町2-2番22号

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(11)第00239号



領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	
平成27年	ご契約番号	
6月15日	コンビニ振込	
	7203K0024816	14,995
	内)督促手数料	400
合計		14,995

＜お問い合わせ窓口＞

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープファイナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

督促手数料 400 表紙 131枚  
14,595 x 0.5


【様式】

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

6 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
5/21	木			6/6	土		
5/22	金	3.5	2.8	6/7	日		
5/23	土			6/8	月	3	2.4
5/24	日			6/9	火	2	1.6
5/25	月	3	2.4	6/10	水		
5/26	火	3.5	2.8	6/11	木		
5/27	水			6/12	金	3	2.4
5/28	木			6/13	土		
5/29	金	3.5	2.8	6/14	日		
5/30	土			6/15	月	3	2.4
5/31	日			6/16	火	3	2.4
6/1	月	3	2.4	6/17	水		
6/2	火	3	2.4	6/18	木		
6/3	水			6/19	金	2.5	2
6/4	木			6/20	土		
6/5	金	3	2.4	合計	(A)	39	(B) 31.2

手当(通勤、期末等)		[Redacted] 円
上記のとおり勤務したことを証明します。		議員 錦織 陽子 
金 [Redacted] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 6月 23 日 氏名 脇谷 裕美 [Redacted]	

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [Redacted] 円 ] × (B) / (A) = [Redacted] 円

6-4

通常払込料金 加入者負担		払込票兼受領証	
口座番号	00150 - 5 - 900071		
加入者名	中国電力株式会社		
金額	億	千	百
		3	1
			7
			3
			円
<input checked="" type="checkbox"/> 上記金額のうち	消費税等相当額 234 円		
平成 27 年	6 月分	振込先	
211010386010380890			
二 契約 番 号 一連 発行			
お払込人	錦織 陽子 様		
	(銀行保管・コンビニ店舗控え)		
備考	受付局日付印	27-06-26	
		米子郵便局	
		(52001)08	
		N91370003	

切り取らないでお支払い窓口へご持参ください。

x 0.5

6-5

払込受領証

払込人氏名

日本共産党議員生活相談所  
様

お客様番号

M1000880770

金額

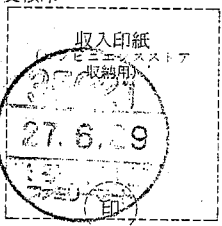
2015年 5月

4,361円

受取人

ソフトバンクテレコム  
株式会社 (TP)

受領印



コンビニーお客様渡し

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しください。

x0.5

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	01320	通替払込 料金加入 差負担	3
加入者名	NPO法人 子どもの 虐待防止ネットワーク		
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 9 3 0 0 0		
ご依頼人	平賀 錦織陽子 様		
料金備考	日 附 印 27-06-30 米子博労町 郵便局 (52094)02 N91210009		

この受領証は、大切に保管してください。

X 1 0

# 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取 定 款

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取とする。

2 この法人の英文名は、Child Abuse Prevention Tottori Association と表示し、CAPTA (キャプタ) と略称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取市立川町5丁目401番地に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、子どもに対する虐待からの防止、救出、援助を図り、もって子どもと家族の福祉の向上と社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という）第2条別表1号（保健、医療、又は福祉の増進を図る活動）、及び同8号（人権の擁護、又は平和の推進を図る活動）、同11号（子どもの健全育成を図る活動）に該当する特定非営利活動を行う。

(活動に係る事業の種類)

第5条 この法人は、前条の活動に係る次の事業を行う。

- 1) 子どもの虐待防止に関する電話相談事業
- 2) 虐待されている子どもの救出及び援助に関する事業
- 3) 虐待する家族を改善に導くための事業
- 4) 自助グループへの援助に関する事業
- 5) 子どもの虐待防止に関する啓発及び推進事業
- 6) 子どもの虐待防止に関する調査研究及び政策提言事業
- 7) 子どもの虐待防止に関する国又は地方公共団体からの受託事業

## 第3章 会 員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の二種とし、正会員をもって法における社員とする。

- 1) 正会員  
この法人の目的に賛同して入会した個人
- 2) 賛助会員  
この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

(入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会を希望する個人又は団体は、その旨を記載した入会申込書を理事長に提出するものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

2 理事長は、前項のものを入会を認めない時は、速やかに理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

3 理事長は、入会の可否を理事会に報告しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会の議決を経て別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- 1) 退会届の提出をしたとき。
- 2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- 3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- 4) 除名されたとき。



(退会)

第10条 会員は、退会の届けを理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その会員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て除名することができる。

- 1) この定款に違反したとき。
- 2) この法人の名誉を著しく傷つけ、又は法人の目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返納しない。

## 第4章 役員

(役員の種類及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- 1) 理事 10名
- 2) 監事 2名

(役員を選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 監事は、理事及び職員を兼任することはできない。
- 3 理事の中からその互選によって、次の役職者を選任する。

- 1) 理事長 1名
- 2) 副理事長 1名
- 3) 常務理事 1名
- 4) 理事 7名

4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1名を越えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を越えて含まれることにはならない。

(役員職務)

第15条 理事長は、この法人を代表して、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときはその職務を代行する。

3 常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、この法人の常務を掌握する。

4 理事は、理事会の構成員として、法令・定款及び総会の議決に基づき、この法人の業務の執行を決定する。

5 監事は、次の業務を行う。

- 1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- 2) この法人の財産の状況を監査すること。
- 3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを総会又は所轄庁に報告すること。
- 4) 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。
- 5) 1号、2号の点について理事に個別に意見を述べ、必要により理事会の招集を求めること。

(役員任期等)

第16条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(役員解任)

第18条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、その役員に弁明の機会を与えた上で総会の議決を経て解任することができる。

- 1) 心身の故障のため職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- 2) 職務上の義務違反があると認められるとき。
- 3) その他役員として相応しくない行為があると認められるとき。

(役員報酬等)

第19条 役員のうち、常勤又はそれに準ずる役員は理事会の議決により有給とすることが

でき、その余の役員は無給とする。

2 前項の有給の役員の数、役員総数の3分の1以下でなければならない。

3 役員には、その職務執行に必要な費用を弁償することができる。

(職員)

第20条 この法人に、事務局員等の職員を置く。

2 職員は理事長が任免する。

## 第5章 総 会

(総会の種別)

第21条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

(総会の構成等)

第22条 総会は、この法人の最高の意志決定機関であって、正会員をもって構成する。

2 賛助会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

(総会の権能)

第23条 総会は、この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する次の事項を議決する。

- 1) 事業計画及び収支予算の決定並びにその変更
- 2) 事業報告及び収支決算の承認
- 3) 役員報酬
- 4) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。)その他新たな義務の負担又は権利の放棄
- 5) その他この法人の運営に関する重要事項

(総会の開催)

第24条 定時総会は毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

- 1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- 2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
- 3) 第15条第6項4号の規定による監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号によって監事が招集する場合を除いて、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号および第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに会員に対して通知しなければならない。

(総会の議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第27条 総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ議決することができない。

(総会の議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において、議長は、会員として議決に加わる権利を有しない。

(総会における書面表決等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なものとする。

2 やむをえない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の場合における前2条および次条第1項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の決議について、特別の利害関係を有する正会員は、該当する議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

1) 日時及び場所

2) 正会員総数及び書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記し

た出席者数

- 3) 審議事項
  - 4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - 5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第6章 理事会

(理事会の構成等)

- 第31条 理事会は、理事をもって構成する。
- 2 監事は、理事会に出席することができる。

(理事会の権能)

第32条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- 1) 総会に付議すべき事項
- 2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- 3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第33条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- 1) 理事長が必要と認めるとき。
- 2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- 3) 第15条第6項5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号および3号の請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならないが、理事長がその期間内にこれを行わないときは、請求者が自ら請求できるものとする。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

(理事会の議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会においては、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 3 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において、議長は、理事として議決に加わる権利を有しない。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、該当する議事の議決に加わることができない。

(理事会における表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむをえない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の場合における前条および次条第1項の規定の適用については、理事会に出席したものとみなす。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- 1) 日時及び場所
  - 2) 理事総会、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
  - 3) 審議事項
  - 4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - 5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において議事録署名人に選任されたその他の理事2人以上が、署名押印をしなければならない。

## 第7章 資産及び会計

### (資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- 1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- 2) 会費
- 3) 寄付金品
- 4) 事業に伴う収入
- 5) 財産から生じる収入
- 6) その他の収入

### (資産の管理)

第40条 この法人の資産は理事長が管理し、その方法は理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

### (会計の原則)

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

### (事業計画及び収支予算)

第42条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し総会の議決を経て定める。

### (暫定予算)

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

### (特別会計)

第44条 この法人の会計については、一般会計のほか、必要により特別会計を設けることができる。

### (予備費の設定及び執行)

第45条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を計上することができる。

2 予備費を執行するときは、理事会の議決を経なければならない。

### (予算の追加及び更正)

第46条 事業年度中にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

### (事業報告及び収支決算)

第47条 この法人の収支決算は、事業年度終了後3か月以内に理事長が作成し、事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書とともに、監事の監査を受け、総会において承認を得なければならない。

2 決算において剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

### (事業年度)

第48条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

## 第8章 定款の変更及び解散

### (定款の変更)

第49条 この定款は、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて、総会において正会員総数の2分の1以上が出席し、その出席者の4分の3以上の議決を経て、かつ、所轄庁の認証を得なければ変更することができない。

### (解散)

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- 1) 総会の決議
- 2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- 3) 正会員の欠亡
- 4) 合併
- 5) 破産
- 6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承認を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、その事由を証する書面を所轄庁に提出し認定を得なければならない。

(残余財産の処分)

第51条 この法人が解散のときに有する残余財産は、総会において出席した正会員の過半数をもって決した特定非営利活動法人、社会福祉法人、社団法人、財団法人に帰属させるものとする。

(合併)

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

## 第10章 雑 則

(委任)

第54条 この定款に定めるもののほか、この法人の運用に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

付 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

(略)

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第48条の規定にかかわらず成立の日から平成14年3月31日までとする。

6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- 1) 正会員 年会費 5,000円
- 2) 賛助会員 年会費一口 3,000円

SHARP

領収証

領収証番号 5G10026

発行日 平成27年 7月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認  
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥14,595

金額を訂正したもの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済

〒545-8522

大阪市阿倍野区長池町2番22号

シャープアイナンス株式会社

近畿財務局長(11)第00239号



領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	
平成27年	ご契約番号	
7月3日	口座振替	14,595
	7203K0024816	
合計		14,595

<お問い合わせ窓口>

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープアイナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

XE016

X0.5

7-1

7-2

# ENEOS

## 納品書

(領収書)

株式会社ジョモネット山陰  
米子セルフステーション  
米子市昭和町38-1

TEL:0859-33-1848

SS-0226001

2015年07月12日(日)08:08

ICカード会員 錦織陽子 様

現金売上

90-226001-0000005

0000

レギュラー

39.93 L

@141

P09

¥5630

合計

¥5,630

(内消費税等

¥417)

お預り

¥10,000

お釣り

¥4,370

x0.5

## ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号
27-07-22	52094	A93160002
取扱店	ヨナコハクローマチ	
払込口座	01430-6	20024
払込金額	*5,210	料金 *80

<p style="font-size: small;">振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">0</td> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 5%;">3</td> <td style="width: 5%;">0</td> <td style="width: 5%;">6</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">鳥取の保育を考える会</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">〒715-210</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7-16</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">代表者 石井由加利</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">二依頼人 錦織 陽子</td> </tr> </table>	0	1	4	3	0	6	鳥取の保育を考える会						〒715-210						鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7-16						代表者 石井由加利						二依頼人 錦織 陽子					
0	1	4	3	0	6																																
鳥取の保育を考える会																																					
〒715-210																																					
鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7-16																																					
代表者 石井由加利																																					
二依頼人 錦織 陽子																																					

入金額	*6,000
おつり	*710

手軽で便利、ゆうちょの定額貯金！  
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

### 領 収 証

錦織 陽子

様 No. \_\_\_\_\_

★ 75210-

但 ちいさいなま、5年7月号~16年3月号分迄の購読代金として

2015年7月22日 上記正に領収いたしました

内 訳

---

税抜金額

---

消費税額等( %)

---

収 入  
印 紙

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利

鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7-16

☎689-0601 TEL・FAX (0858) 34-2766

鳥取の保  
育を考  
え  
る  
会  
之  
印

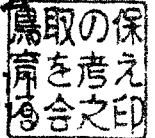


2015年7月7日

錦織 陽子 様

## 鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利方  
鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7  
☎689-0601 TEL・FAX (0858) 34-27



この度は、保育者と父母を結ぶ雑誌『ちいさいなかま』を講読いただき本当にありがとうございます。「子ども・子育て支援新制度」では、保育関係者・研究者や弁護士団体の運動によって、現行保育制度の基本である児童福祉法24条1項の「市町村の保育実施責任」を保育所について残すことができました。

2015年4月より本格実施となり、新制度の実施主体である市町村に対して子どもに最善の保育・教育・子育て環境を整え保育の質的向上のためにも、一緒に学びよりよい制度内容にしていく取り組みを進めていきましょう。

子どもたちをめぐる保育・子育て環境は大変厳しいものがありますが、『ちいさいなかま』から子育て・保育の“知恵”を多いに学びあいたいものと考えています。

『ちいさいなかま』は、“子どもも今の時代をともに生きるなかま”として名づけられ、子どもたちの健やかな成長を願い名付けられたものです。この雑誌は発刊から今年で43年目を迎え、全国の保育関係者や父母・研究者など多くの方々のご投稿によって毎月発行し、お届けしているものです。まさに、私たちがつくる月刊誌なのです。今後とも末永くご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

「ちいさいなかま」読者をつなぐ鳥取県版『おっきいなかま』ニュースとともに、毎月直接お届けします。学習会案内や保育情報のお知らせの他、読者間交流も進めていますので、ご意見・ご感想・子どものつぶやき・保育、子育てなどで感じておられることなど「考える会」事務局までFAX又はお電話を下さい。

### 【年間購読費明細】

毎月号	1冊390円×	9ヶ月=	3,510円
臨時増刊号	1冊490円×	2冊=	980円 (1月・8月発行分)
メール代	@80円×	9回=	720円
		合計	5,210円

\*2016年5月号から購読中止を希望される際は事務局にご連絡下さい。

### 錦織様の場合は

2015年7月号～2016年3月号までで 合計5,210円です。

4月号はサービスさせていただきます。

お支払は同封の振込用紙をお使いいただき、郵便局でお願いします。振込み代金を受領しましたら、翌月の「ちいさいなかま」をお届けする時に領収書を同封しますのでご確認をお願いします。

なお、購読契約月が終了した際に、購読中止のご連絡が無い場合は引き続き購読されるものとしてお送りしますことをご了解ください。

7-4

領 収 証

錦織 陽子

様

No. \_\_\_\_\_

★ 7,100

但 定額貯金「解決」資料集代金

2015年7月22日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

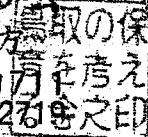
消費税額等(%)

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利

鳥取県東伯郡湯梨浜町泊

〒689-0601 TEL・FAX (0858) 34-2719



収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

X/10

錦織 陽子

2015年7月5日

No. \_\_\_\_\_

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利

鳥取県東伯郡湯梨浜町泊

〒689-0601 TEL・FAX (0858) 34-2719

下記のとおり 納品 申し上げます

税込合計金額

7,100

税率

消費税額等

%

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
27-07-22	52094	A93160003
取扱店	ヨナコハクローマチ	
払込口座	01430-6 20024	
払込金額	*1,000	料金 *80
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*1,100	
おつり	*20	
手軽で便利、ゆうちょの定額貯金！ 詳しくは、貯金窓口へ。		

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	摘要
	定額貯金	1	1000	1000	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合 計				1000	

コクヨ ウ-320





【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書



錦織 陽子

議員事務所

7 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
6/21	日			7/7	火	3.5	2.8
6/22	月	3	2.4	7/8	水	2	1.6
6/23	火	3	2.4	7/9	木	1.5	1.2
6/24	水			7/10	金	4	3.2
6/25	木			7/11	土		
6/26	金	3	2.4	7/12	日		
6/27	土			7/13	月	3	2.4
6/28	日			7/14	火	3	2.4
6/29	月	3	2.4	7/15	水		
6/30	火	3	2.4	7/16	木		
7/1	水			7/17	金	4	3.2
7/2	木			7/18	土		
7/3	金	3	2.4	7/19	日		
7/4	土			7/20	月		
7/5	日						
7/6	月	4	3.2	合計	(A)	43	(B) 34.4

手当(通勤、期末等)  円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 錦織 陽子 
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 7月 24 日 氏名 脇谷 裕美 

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[  円 ] × (B) / (A) =  円

7-6

# 領収証書

毎度ありがとうございます

錦織 陽子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年 7月24日 13:10

[別納1]		
区内特別基(定)		
@67	16.0g 383通	¥25,661
-----		
小計		¥25,661

第一種定形		
@82	16.0g 4通	¥328
-----		
小計		¥328


課税計	¥25,989
(内消費税等)	¥1,925)
非課税計	¥0

△計	¥25,989
合計	¥25,989
お預り金額	¥30,000
おつり	¥4,011

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

担当 藤原 真弓  
発行No.7876 端01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

**郵便局からのお知らせ**



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X 1.0

7-7

# ASA 領収証

2015年07月分  
富士見町138

No. 2-132-0790-20

錦織 陽子 様

銘柄	部	金額
朝日新聞	1	3,093
合計		¥ 3,093

お知らせ

便利な口座振替・クレジットカードでの購読料お支払も取り扱っております。お気軽に集金員にお問い合わせください。

毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



ASA米子中央  
〒683-0035  
米子市目久美町233-1  
TEL: 23-6555



通常払込料金 加入者負担		払込票兼受領証	
口座番号	00150 - 5 - 900071		
	加入者名 中国電力株式会社		
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円		
	2 4 3 3		
<input checked="" type="checkbox"/>	上記金額のうち		
	消費税等相当額 180 円		
平成27年 7月分	振込先		
	211010386010380890		
お払込人	二 契 約 番 号 一 連 発行		
	錦織 陽子 様 (銀行保管・コンビニ店舗控え)		
備考	受付局日付印	27-07-27	
		米子博労町郵便局 (52094 ) N94170006	

切り取らないでお支払い窓口へ持参ください。

x 0.5

### ご利用明細


ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日  
27-07-28

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
ございます。

取換番号	換金受付番号	取引	お取引内容
0082	670288	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号	
0167	[REDACTED]	[REDACTED]	*****
お取扱紙幣 万円 千円 千円	お取扱硬貨	お取引金額	
		¥3000	
銀行使用期	時刻	お取引後の元帳残高	
013145	1221	*****	

フリコミサキ サンインゴウキョウ *年会費*  
 トツトリケンチヨウ  
 フツウ 2335711  
 セイシヨウネイクセイトツトリケンミンサマハ  
 ニシコオリ ヨウコ サマヨリ  
 TEL 0859-32-8080

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行 (078-11) 21-9234 K

X10

青少年会議第17号  
平成27年6月10日

鳥取県議会議員  
錦織 陽子 様

青少年育成鳥取県民会議  
会長 八村 輝 夫



平成27年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りと存じますが、平成27年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。

記

1 振込先

○山陰合同銀行鳥取県庁支店  
口座番号（普）2335711  
青少年育成鳥取県民会議

○鳥取銀行鳥取県庁支店  
口座番号（普）0167825  
青少年育成鳥取県民会議

※どちらか御都合のよい銀行口座へお振り込みください。  
なお、添付の振込用紙で振込いただければ手数料は無料です。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議  
事務局長 馬屋原 威  
電 話：0857-26-7078  
ファクシミリ：0857-26-7863  
電子メール：[t-youth7@infosakyu.ne.jp](mailto:t-youth7@infosakyu.ne.jp)  
〒680-8570（住所記載不要）  
鳥取県福祉保健部  
子育て王国推進局 青少年・家庭課内



## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

### (事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

### (事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 組織及び機関

### (組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

### (機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

### (総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であつて、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

### (委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であつて、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

### (常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であつて、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
- (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
- (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
- (4) その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8-1

# 納品書 (領収書)

☆★白兔店24時間営業中★★☆  
※灯油・軽油・ガソリンは 7:00~22:00

2015年08月03日 09:40

三和利 様

現金固定J

1-000009-01022 1831

レギュラー P-12 8%  
29.26L @129.00 ¥3775  
00002

-----  
合計 ¥3,775

(内消費税等 ¥280)

※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-6225 5千-1225 4千- 225

x0.5

# SHARP

## 領収証

領収証番号 **5H10763**

発行日 平成27年 8月10日

### 錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認  
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 **¥14,595**

金額を訂正したものと、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープファイナンス株式会社  
近畿財務局長(11)第00239号



領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	
平成27年 8月3日	ご契約番号	
	口座振替	14,595
	7203K0024816	
合計		14,595

<お問い合わせ窓口>

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープファイナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

XE016

20.5

J-2

利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

8-3

27-08-07		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番	振替受付番号	取引	お取引内容
0088	460133	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号	
0167		*****	
お取扱通貨	お取扱通貨	お取引金額	
円	円	¥9288	
銀行使用種	時間	お取引後の元振残高	
0115211413		*****	
フリコミサキ	サイインコウキ		
	ヨナコヒカシ		
フツウ	3644254		
	1)ノアツク	サマ	
	ニシコオリ	ヨウコ	サマヨリ
TEL	0859-32-8080		

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
山陰合同銀行

X 0.5

請求書

お客様コードNo. 016

No. 17-1

683-0055

2015年7月31日締切分(31)

鳥取県米子市富士見町138

有限会社ノアック  
代表取締役 新見 保  
〒683-0014 米子市永江3-0-3番地  
TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591

錦織ようこ様

取引銀行  
山陰合同銀行 米子東支店 (普) 3644254  
鳥取銀行 五千石支店 (普) 0600059

TEL:0859-32-8080 FAX:0859-32-9677

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
0	0	0	9,288	¥9,288

品名	数量	単位	単価	金額
15/7/8 57478 ImagioMPトナーキット C1800(印-消費税等)	1	本	8,600.0	8,600
				688
				( 9,288)
【合計】 (内消費税等)				9,288
				( 688)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

8-4

年月日		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
27-08-07			
取扱店番	振替	受付番号	取引
0088	460136	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号	
0167		*****	
お取引金額	お取扱通貨	お取引金額	
万円	千円	¥179399	
銀行利用期	時	お取引後の元銀残高	
011558	1413	*****	
フリコミサキ サンインコウウキン ヨナコ トウサ 1047412 1)ヨナココウコクセンターサマ ニシコオリ ヨウコ サマヨリ TEL 0859-32-8080			

X10

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
山陰合同銀行

お客様コードNo 40231

請求書

No

〒683-0055  
米子市富十見町 188

2015 年 7 月 31 日 締切分

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳340番2  
有限会社 米子広告センター

錦織陽子 御中

TEL (0859)29-2121  
FAX (0859)29-5239

振込先

島根銀行米子支店 当座 1010582  
山陰合同銀行米子支店 当座 1047410

再度ありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	税抜御買上額	消費税等	今回御請求額
0	0	0	166110	13289	179399

伝票日付	伝票No	品番	品名	数量	単位	単価	税抜御買上額	備考
2015/07/23			錦織陽子	39,550		4.200	166,110	
2015/07/31			今回消費税額				13,289	

領 収 書 錦織陽子様  
 Receipt  
 領収年月日 2015.-8.19  
 金額 ¥2,840 (消費税等込み)  
 [クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (00112 2枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 鳥取駅  
 鳥取駅MV32発行 10113-02

米子-鳥取  
 知事予算要望

X 1.0

領 収 書 錦織陽子様  
 Receipt  
 領収年月日 2015.-8.19  
 金額 ¥2,840 (消費税等込み)  
 [クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (00140 2枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅  
 米子駅MV32発行 10141-01

鳥取-米子  
 知事予算要望

X 1.0

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-08-24 毎度ご利用いただきありがとうございます。 2017年8月24日

取扱店番	換番	受付番号	取引	お取引内容
0080	410519	K		振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取扱紙幣 万円 千円 千円	お取扱硬貨	お取引金額		
		¥170640		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元銀残高		
0010181602		*****		

フリコミサキ サンインコウキョウ  
 ヨナコ  
 ツウ 2175418  
 1) ヨナコプリントシャマハ  
 ニシコオリ ヨウコ サマヨリ  
 08/25アツカイ  
 TEL 0859-32-8080

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

納品書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 收  
 〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地  
 TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

錦織 陽子 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2015/07/31	1002936	1	100575 難波 收

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
004237	6月県議会報告	41,550	枚		158,000	
(備考)				小計	158,000	12,640
				伝票合計		170,640

請求書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 收  
 〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地  
 TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

錦織 陽子 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2015/07/31	1002936	1	100575 難波 收

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
004237	6月県議会報告	41,550	枚		158,000	
(備考)				小計	158,000	12,640
				伝票合計		170,640

## 6月定例 県議会

6月5日～6月26日

# 錦織県議「子育て王国をさらにすすめ、 1人目からの保育料の軽減を」

## 平井知事「市町村の合意のもと進まねばならない」

### 一般質問要旨

#### 1 第1子から保育料軽減を

《錦織県議》 県が9月から第3子以降の保育料を無料にすることは評価するが、若い人の雇用環境から、一人目が高い保育料ではとも子どもはつくれないという声があるのを、どう知事は受けとめるか。一人目からの保育料を軽減すべきだ。

#### 保育士の処遇改善を

保育士不足に現場では悲鳴が上がっている。3年任期付き保育士、非正規では身分が不安定。保育士の専門的力が求められるなか、仕事に打ち込めるよう労働条件を保障することが大事。県が正規保育士の雇用制度を作ってはどうか。また思い切った保育士の増員を予算化すべきだ。

《平井知事》 保育士も非正規から正規への雇用転換の助成制度の対象にもする。

《子育て王国推進局長》 県の条例で正規雇用をするには法的な課題がある。

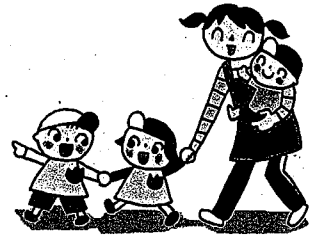
《錦織県議》 今回、非正規保育士を正規に転換する場合支援金が出るのはいいことだが民間だけが対象だ。市町村立は対象外だ。ここに制度が必要だ。



《子育て王国推進局長》 公立保育所は雇用主の市町村

が本来責任を持って対応すべきもの。市町村へ（国から）交付税の財源措置がある。

☆国から市町村に配分される地方交付税は他の用途の財源と一括交付されているので、保育に充てるかどうかは市町村判断。保育配分への保障はありません。



### 産廃処分場計画

#### 賛否の判断材料も示さず、

#### 予定額2億円の地域要望のとりまとめ先行はルール違反！

《錦織県議》 環境プラント(株)から事業主体を変更した環境管理事業センターは、4月下旬に周辺6自治会に出かけ、各自治会で地域振興事業の要望をとりまとめ、6月末までの提出を求めている。本来なら事業に賛成し協定書を交わし、県の許可が下りてから要望を求めるもの。賛否の判断材料(正式な計画書)も示さず、要望のとりまとめの先行は賛成を誘導するものだ。知事の見解は。

《生活環境部長》 地域振興のとりまとめは、かなり時間を必要とするもの。センターとして純粋に早く地元の意見を丁寧にお聞きしたい趣旨であったと聞いている。拙速や押しつけ等の批判を受けたいよう進めなければと考えている。

☆時間がかかっても順序はふむべきです。

#### 地元自治会で賛成決議を白紙撤回

《錦織県議》 住民の正しい判断を妨げることがあつてはならない。6自治会のうち唯一賛成決議

をしていた自治会で、この度2/3以上の賛成で「賛成決議の白紙撤回」がきまった。今後、公告縦覧が行われた場合、6自治会以外の淀江町民、米子市民は意見を述べ、回答を得ることができるのか。

《生活環境部長》 条例に基づく事業者からの見解提示は、500m以内自治会等の範囲である。しかし、広く住民から情報提供や理解促進を求めていくことは必要と考えるので、センターではできる範囲で書面回答など考えたいと聞いている。

☆平井知事は、処分場の質問に一切答えないという不誠実な態度です。

### こんなことが 実現しました

#### ○第3子からの 保育料無償化

所得制限はありません。

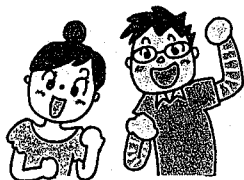
今年9月から実施

#### ○子どもの医療特別助成拡充

中学卒業から18才になった3月  
末まで引き上げ

(通院1回530円・入院1日1200円の窓口負担があります)

来年4月から実施





# 平井知事「新規制基準を信頼しているわけではない」

「原発再稼働を巡って、各地で裁判がおこっています。」

「錦織県議は、新規制基準に対する認識を平井知事に質しました」

平井知事は妥当性について今後検証されるとしながらも、汚染水問題を例に挙げながら、修正すべきところは修正してもらおう必要があると答弁しました。

## 活断層調査の追加を

《錦織県議》中電は宍道断層の再調査で長さは

2.2kmと再特定したが、住民や専門家から疑問の声が上がっている。鳥取沖西部・東部断層との連続性など徹底調査をすべきた。

《平井知事》この断層について規制庁長官に申し入れた。長官も厳格に課題について調査することである。

錦織県議は原発から50kmの兵庫県篠山市では、緊急時に対応できない懸念があるため事前配布に踏み切ったことを紹介し、境港市、米子市住民への安定ヨウ素の事前配布を求めました。藤井健康医療局長は原子力災害対策指針でヨウ素剤の配布は5キロ圏内とされているた

め、備蓄にとどめるが、今後は関係地元とも検討をしていくと答弁しました。

## 社会保障改悪の

### オンパレード

### 市町村への 国保県費補助を!

《錦織県議》社会保障の切り崩しが行われている。国保会計の悪化要因・社会的状況をどうかんがえるか。

《平井知事》組合健保・共済に比べ高齢者の比率が高く、医療を使う比率が高い。低所得、無所得が多い、という構造的問題がある。理想論は国民一律の国が保険者が本来あるべき姿。



陳情・議員提出議案に対する態度									
陳情 = ○は採択・×は不採択									
議案 = ○は可決・×は否決									
		共産党	自民党	民主党	希望	公明党	長谷川	福浜	審査結果
陳情	県立高等学校の数に維持と学級定員の引き下げを求めること	○	×	×	×	×	×	×	×
	公正で公平な教科書採択制度を求めること	○	×	○	×	×	×	×	×
	安全保障関連法案の今国会での成立に反対する意見書	○	×	○	×	×	○	×	×
議員提出議案	雇用の安定を求める意見書	○	×	○	×	×	○	○	×
	参議院選挙制度改革における合区案に強く反対する意見書	×	○	○	○	×	○	○	○
	地方創生のさらなる推進を求める意見書	×	○	○	○	○	○	○	○
	平和安全法整備等の撤回を求める意見書<民主提出>	○	×	○	×	×	○	×	×

### ◎議員提出議案の反対理由

・参議院選挙制度合区案に反対する意見書＝異なる行政区を選挙にのみ使う合区にも反対だが、民意を一番反映できる比例代表制の議席を減らし、大政党に有利な1県1議席を主張しているため反対。

・地方創生の推進を求める意見書＝人口減少や地方の疲弊は事実だが、その原因は大企業・アメリカの利益優先で、国民を守るためのルールを壊してきた自民党政権であること。国が打ち出した地方創生はその反省もなく、あらたなバラマキと東京一極集中を聖域化。市町村再編と道州制が狙われている地方自治体つぶしであることなどから反対。

《錦織県議》国保会計悪化の最大の要因は国の負担を1980年代の50%より半減してきたこと。全国民医連の調査では、昨年56人が治療遅れや治療中断で死亡。そのうち8割が無保険だった。低所得の負担軽減、受給権を保障するため、抜本的に国庫負担の改善を求め、県は市町村へ国保料引き下げのため支援せよ。

《平井知事》今年、国と地方協議の中で1700億円の保険者支援があるが十分だと思っていない。今後とも国に対して求めていく。

《健康医療局長》27年度予算でさらに60億円余低所得者保険料軽減分の補てんがある。県からの繰り入れについて法定外の新たな財政支援は考えていない。

《錦織県議》現在全市町村の国保料軽減のための国保会計への繰り入れは約3500億円。国の投入は肩代わりにしかならない。国の抜本的国庫負担の引き上げと、県の国保会計繰入はどうしても必要だ。

《健康医療局長》基本的には持続可能な医療制度構築のため、一定の負担を求めるのも事実だ。

☆その他、子ども医療助成窓口負担ゼロ、子ども子育て支援制度、保育所への看護師配置等について質問しました。

## 県議会の委員会の所属が決まりました

錦織陽子県議Ⅱ福祉生活病院常任委員会  
 社会保障関係全般、環境、エネルギー、住宅、消費者相談など、県立病院関係  
 市谷知子県議Ⅱ農林商工常任委員会  
 農林水産、商工業、輸出入、企業誘致、企業局（工業用水道事業、電気、工業団地）  
 決算審査委員会福祉生活分科会

皆さんのご意見ご感想をお寄せください。

【連絡先】 錦織陽子事務所

米子市富士見町136番地

TEL/FAX 0859(0)631000

E-mail nysoudan@sea.chukain.jp

P-2

# ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
27-08-24	52142	A93120006
取扱店	ヨナゴミニツクハラ	
払込口座	01430-6	20024
払込金額	*4,100	料金 *80
口座番号	01430-6	振替受付票
支店番号	20024	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
記号	鳥取の保育を考える会	料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
金額	74100	
ご依頼人	錦織陽子様	
入金額	*4,200	
おつり	*20	
年金 金利優遇キャンペーン実施中 詳しくは、貯金窓口へ。		

印紙税申告納付につき趣町  
税務署承認済

領 収 証

錦織 陽子

様

No. \_\_\_\_\_

★ 74100-

但 2015年 新制度ハントがく代  
2015年 月 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

## 鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利  
鳥取県東伯郡湯梨浜町泊  
TEL・FAX (0858) 34-  
689-0601

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

x 1.0


【様式】

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

8 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
7/21	火	3	2.4	8/6	木		
7/22	水			8/7	金	3	2.4
7/23	木	4	3.2	8/8	土		
7/24	金	4.25	3.4	8/9	日		
7/25	土			8/10	月	3	2.4
7/26	日			8/11	火	3	2.4
7/27	月	3	2.4	8/12	水		
7/28	火	3	2.4	8/13	木		
7/29	水			8/14	金		
7/30	木			8/15	土		
7/31	金	3	2.4	8/16	日		
8/1	土			8/17	月		
8/2	日			8/18	火		
8/3	月	3	2.4	8/19	水		
8/4	火	3	2.4	8/20	木		
8/5	水			合計		(A) 35.25	(B) 28.2

手当(通勤、期末等) <span style="float: right;">[REDACTED] 円</span>	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 錦織 陽子 <span style="float: right;"></span>
金 <span style="float: right;">[REDACTED] 円(C)</span>	左記金額を領収いたしました。 平成27年 8月 25日 氏名 脇谷 裕美 <span style="float: right;">[REDACTED]</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [ [REDACTED] 円 ] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

8-11

電気ご使用量のお知らせ《平成27年 8月分》

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136  
錦織 陽子 様

\*お客さま 控え\*

振込金受領証

錦織 陽子 様

ご契約番号 2110-10386010-3	ご契約種別 従量電灯A
今月検針日 8月25日	ご使用期間 7月23日～ 8月24日 (日数33日)
翌月検針日 9月24日	早収期限日 9月14日
ご使用量 178 kWh	ご請求額 4,273円
【使用量実績】 前 月 (30日) 110kWh 前年同月 (32日) 159kWh	うち消費税等相当額 316円 うち再エネ発電賦課金 281 円

郵便局以外でお支払いの場合は切り取りなさい。

今月指示数 13683  
前月指示数 13505

メーター番号 098

燃料費調整単価	0~15kWhまで	16kWh以上の1kWh
8月分	-2.89円	-0.19円

お問い合わせ先電話 0120-211-426  
(カスタマーセンター)

中国電力株式会社 米子 営業所  
検針員 遠藤

裏面もご覧ください。

平成27年 8月分	金額	4,273円
	(消費税等相当額)	316円
ご契約者名義	錦織 陽子 様	
ご契約番号	2110-10386010-3	
ご契約種別	従量電灯A	契約口数 1口

切り取りなさいでお支払い窓口へ持参ください。

\*本書により直接集金することはありません。  
\*金額を訂正したものと並び、取扱店日付印のないものは無効です。

被振込人  
中国電力株式会社  
お問い合わせ先電話  
米子 営業所  
(カスタマーセンター)  
0120-211-426

取扱店日付印  
上記お振込金額を受領しました。  
(お客さま控え)

x0.5

8-11

6月7日付  
X0.5

払込受領証 払込人氏名 日本共産党議員生活相談所 様	お客様番号 M1000880770	金額 2015年 7月 8,453円	受取人 ソフトバンク株式会社(TP)	受領印 15.8.31	コンビニ・郵局等併し
-------------------------------------	----------------------	--------------------------	-----------------------	----------------	------------

# ご利用料金請求書

## BILL FOR USAGE



ソフトバンク株式会社  
東京都港区東新橋1-9-1

発行日 2015年 8月17日  
DATE OF ISSUE

お客様番号 M1000880770  
CUSTOMER NUMBER

請求番号 10008807701507000  
BILL NUMBER



683-0055  
鳥取県  
米子市富士見町  
136  
日本共産党議員生活相談所 様

請求月 2015年 7月  
MONTH OF BILLING  
利用期間 6月 1日～ 7月31日  
TERM

請求額 8,453円  
AMOUNT  
(うち消費税等) ( 610円)  
(TAX)



1-0007603-0001/0002-819A1A42007603#  
000000  
10008807701507000

お支払期限 2015年 9月 8日 (火)  
DUE DATE

お知らせ INFORMATION

平素は弊社サービスをご利用いただきまして、ありがとうございます。

- ◆平成27年7月1日付でソフトバンク株式会社に社名変更いたしました。
- ◆前月までの請求額が5千円未満でしたので、今月分と合わせてご請求させていただいております。



領 收 書 金 子 織 陽 子 様  
 Receipt 領 收 年 月 日 2015.-8.31 取 一 子  
 金 額 ￥2,840 (消費 税 等 込 込)  
 (クレジット 扱 い)  
 購 入 商 品 JR 乗 車 券 類 JR tickets  
 (20121 2 枚)  
 西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 印 紙 税 申 告 納  
 米 子 駅 付 に つ き 大 定  
 米 子 駅 MV32 発 行 30122-01 税 務 署 承 認 済

政 調 政 審

X 1.0

領 收 書 金 子 織 陽 子 様  
 Receipt 領 收 年 月 日 2015.-8.31 取 一 子  
 金 額 ￥2,840 (消費 税 等 込 込)  
 (クレジット 扱 い)  
 購 入 商 品 JR 乗 車 券 類 JR tickets  
 (50068 2 枚)  
 西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 印 紙 税 申 告 納  
 鳥 取 駅 付 に つ き 大 定  
 鳥 取 駅 MV31 発 行 60069-02 税 務 署 承 認 済

政 調 政 審

X 1.0

**SHARP**

**領収証**

領収証番号 5I10091

発行日 平成27年 9月10日

**錦織陽子事務所 御中**

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認の上  
のご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥14,595

金額を訂正したものは、領収証番号が  
機械印字されていないものと及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2-2番2-2号  
シャープフアイナンス株式会社  
近畿財務局長(11)第00239号



領収内容内訳		金額 円
領収日	お支払方法	
	ご契約番号	
	口座振替	
平成27年	7203K0024816	14,595
9月 3日		
合計		14,595

＜お問い合わせ窓口＞

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2-2番2-2号  
シャープフアイナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

XE016

9-1  
X0.5

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-09-09  
 毎度ご利用いただきありがとうございます。  
 2015年9月9日

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0082	660229	K		振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取扱紙幣 万円	お取扱硬貨 5千円	お取引金額 千円		
		¥23220		
銀行使用期	時刻	お取引後の元帳残高		
0071881	1234	*****		

フリコミサキ サンインコウキョウ  
 ヨナコヒカシ  
 フツウ 3644254  
 ノアック サマ  
 ニシコオリ ヨウコ サマヨリ  
 TEL 0859-32-8080

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

x0.5

請求書

お客様コード No. 2016

No. 22-1

683-0055

2015年8月31日締切分(31)

鳥取県米子市富士見町138

有限会社 ノアック  
 代表取締役 新見 保  
 〒683-0014 米子市永江3-0-3番地  
 TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591

錦織ようこ様

振込先  
 山陰合同銀行 米子東支店 (普) 3644254  
 鳥取銀行 五千石支店 (普) 0600059

TEL:0859-32-8080 FAX:0859-32-9677

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
9,288	9,288	0	23,220	¥23,220

請求日	得意番号	品名	数量	単位	単価	金額
15/8/7	36524	[入金(現金)]				9,288
	57651	ImagioMPトナーキット C1800ブラック	1	本	21,500.0	21,500
		消費税等				1,720
						(23,220)
		[合計]				23,220
		(内消費税等)				(1,720)



【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

9 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
8/21	金	3	2.4	9/6	日		
8/22	土			9/7	月	3	2.4
8/23	日			9/8	火	3	2.4
8/24	月	3	2.4	9/9	水		
8/25	火	3	2.4	9/10	木		
8/26	水			9/11	金	3	2.4
8/27	木			9/12	土		
8/28	金	3	2.4	9/13	日		
8/29	土			9/14	月	3	2.4
8/30	日			9/15	火	3	2.4
8/31	月	4	3.2	9/16	水		
9/1	火	3	2.4	9/17	木		
9/2	水			9/18	金	3	2.4
9/3	木			9/19	土		
9/4	金	3	2.4	9/20	日		
9/5	土			合計	(A)	40	(B) 32

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 錦織 陽子 印

金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 9月 28 日 氏名 脇谷 裕美 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
---	--

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

9-4

電気ご使用量のお知らせ《平成27年 9月分》

\*お客さま 控え\*

振込金受領証

錦織 陽子 様

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136  
錦織 陽子 様

ご契約番号 2110-10386010-3	ご契約種別 従量電灯A
今月検針日 9月24日	ご使用期間 8月25日～ 9月23日 (日数30日)
翌月検針日 10月23日	早収期限日 10月14日
ご使用量 125 kWh	ご請求額 2,748円
(使用量実績) 前月(33日) 178kWh 前年同月(30日) 115kWh	うち消費税等相当額 203円 うち再エネ発電賦課金 197円

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

今月指示数	13808
前月指示数	13683
メーター番号	098

燃料費調整単価	0~15kWhまで	16kWh以上の1kWh
9月分	-5.78円	-0.39円

中国電力株式会社 米子 営業所  
検針員 遠藤

お問い合わせ先電話 0120-211-426  
(カスタマーセンター)

裏面もご覧ください。

平成27年 9月分	金額	2,748円 (消費税等相当額 203円)
契約者名義	錦織 陽子 様	
契約番号	2110-10386010-3	
契約種別	従量電灯A	契約口数 1口

切り取らないでください

\*本書により直接集金することはありません。  
\*金額を訂正したものおよび、取扱店日付印のないものは無効です。  
被振込人  
中国電力株式会社  
お問い合わせ先電話  
米子 営業所  
(カスタマーセンター)  
0120-211-426

取扱店日付印

上記お振込金額を受領しました。  
(お客さま控え)

x 0.5

SHARP

領収証

領収証番号 5J10608

発行日 平成27年10月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認  
の上ご査収下さいませようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥14,595

金額を訂正したもの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済



〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープフアインナンス株式会社  
近畿財務局長(11)第00239号

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	円
平成27年 10月5日	ご契約番号	
	口座振替	
	7203K0024816	14,595
	合計	14,595

<お問い合わせ窓口>

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号

シャープフアインナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

XE016

10-1

x0.5

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

10-2

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。	
27	10	06		
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0088	490	088	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取振紙幣 万円	お取振硬貨 千円	お取引金額		
		¥18360		
銀行使用期	時刻	お取引後の元振残高		
0060821	1015	*****		
フリコミサキ サインコウキッ ヨナコヒカシ フツウ 3644254 1)ノアツク サマハ ニシコオリ ヨウコ サマヨリ TEL 0859-32-8080				

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
山陰合同銀行

x0.5

お客様コードNo 016  
683-0055

請求書

2015 年 9 月 30 日 締切分 (31)

No. 23-1

鳥取県米子市富士見町138

有限会社 ノアック  
代表取締役 新見 保  
〒683-0014 米子市永江303番地  
TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591

錦織ようこ様

振込先  
山陰合同銀行 米子東支店 (普) 3644254  
鳥取銀行 五千石支店 (普) 0600059

TEL:0859-32-8080 FAX:0859-32-9677

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御売上額	今回御請求額
23,220	23,220	0	18,360	¥18,360
15/9/3 57810	ImagioMPカートリッジ C1800M		1本 8,500.0	8,500
	ImagioMPカートリッジ C1800C		1本 8,500.0	8,500
	消費税等			1,360
15/9/9 36601	[入金(振込)]			( 18,360)
				[ 23,220]
	【合計】			18,360
	(内消費税等)			( 1,360)

10-3

領 収 証

錦織 陽子

様

No. \_\_\_\_\_

★ 74,000-

但 日本経済団体合同研究会 参加費

2015 年 10 月 6 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

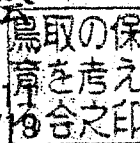
消費税額等(%)

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利方

鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7

☎689-0601 TEL・FAX (0858) 34-2719



収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

輝け！ 子どものいのちと笑顔 ひろげよう保育・子育ての未来を！

第3回

# 中国5県保育団体合同研究集会



2015年10月31日(土)・11月1日(日)

記念講演

## 「子どものステキさ見えているかな？」

～子どもも親も自分のことを今より少し好きになれるように～

講師 近藤直子氏  
 (日本福祉大学副学長)

会場 くにびきメッセ 島根県松江市学園南1丁目2番1号

10月31日 (土)	オープニング 和太鼓集団による <b>尼子太鼓</b>		12:30	13:30	15:00	16:30
			受付	オープニング 基調フォーラム	記念講演	
11月1日 (日)	9:00	10:00	12:00	13:00	15:00	15:30
	受付 分科会打合せ	講座A・C 分科会	昼食	講座B・D 分科会	閉会行事	フィナーレ 手話ソング ピリーツ

※分科会の開場は9:45時にさせていただきます。

【主催】 第3回 中国5県保育団体合同研究集会実行委員会・しまね保育連絡会

【後援】 **自治体** 島根県 松江市 安来市 出雲市 雲南市 大田市 江津市 浜田市 益田市

奥出雲町 飯南町 美郷町 邑智町 津和野町 川本町 吉賀町 隠岐の島町 海士町

**教育委員会** 島根県教育委員会 松江市教育委員会 出雲市教育委員会 雲南市教育委員会

**社会福祉協議会** 社会福祉法人島根県社会福祉協議会

**その他** 島根県保育協議会 松江市保育所(園)保護者会連合会

# ごあいさつ

今から約 35 年前、心理学者エリクソンは次のように述べています。「いまや現代人にとっての最大の心の危機は、自分たちの子どもを生み育て、自分たちの文化、価値を世代間伝承を通して伝達し、自分たちの生命を次の世代に託していく、そのような心の営みに大きな価値を見出すことができなくなっていることです。(小此木 1989 による)」

私たちおとなが子どもと共に生きられる時間は限られています。その「重なるの時間」が何よりの喜びであった時代は、エリクソンの言うように過ぎ去ってしまったのでしょうか。「重なるの時間」の多くを占めている保育の日々。その充実こそが、未来を、次の時代を、命の繋がりを、根底から支えているものでしょう。にもかかわらず、保育や子育ての日々が何より大切に考えられているとはとても言えない状況が続いています。

それぞれの保育現場で日々懸命に踏みとどまっている仲間が、お互いの思いを伝え合い、保育実践の知恵を学び合う 2 日間の合同研究集会を企画しました。晩秋の松江で、みなさまの参加を心よりお待ちしております。

## 第 3 回 中国5県保育団体合同研究集会実行委員会 肥後 功一(島根大学)

10月31日(土)

### オープニング・基調フォーラム (13:30~15:00)

はじめりは尼子太鼓、安来市の和太鼓集団です。尼子・毛利の戦い、尼子家再興の志に燃えた山中幸盛、町の祭、平和、発展を太鼓の音に乗せて披露します。

基調フォーラムでは、新制度の話や各県内の保育・子育てをめぐる情勢や取り組みを交流し合います。

### 記念講演 (15:30~17:00)

演題 「子どものステキさ見えているかな？」

~子どもも親も自分のことを今より少し好きになれるように~

講師 近藤直子氏

〈講師プロフィール〉

1950年東京生まれ、大阪育ち。京都大学教育学部教育心理科、京都大学大学院教育学研究科博士課程保健所発達相談員、障害学生支援センター長等を経て、現在日本福祉大学副学長

主な著書

『続・発達の芽をみつめて』全障研出版部 『1歳児のこころ大人との関係の中で育つ自我』ひとなる書房

『自分を好きになる力豊かな発達保障をめざして』クリエイツかもがわ

『「育てにくい」と感じたら親・保育者のための子育て応援 BOOK』ひとなる書房 等

11月1日(日)

### フィナーレ (15:30~16:00)

保育士たちによる手話ソング「ビリーブ」。子どもたちのいのちと笑顔が輝く未来を信じて…。

講座や分科会の学びを確認し、充実した二日間を振り返りましょう。

講座案内 11月1日(日)

午前(10:00~12:00)		午後(13:00~15:00)	
講座 A	<p><u>明日の子育てに生かすつながり遊び</u></p> <p>二本松はじめ氏</p> <p>子どもたちだけでなく、保育者や保護者からも大人気のつながりって楽しい!</p>	講座 B	<p><u>いっしょに作って遊ぼう!</u></p> <p>福田隆昌氏(元小学校教諭)</p> <p>幼児、小学生、親子で楽しくつくってふれあってワクワク!ドキドキ!</p>
講座 C	<p><u>乳幼児期の教育とは</u></p> <p>肥後功一氏(島根大学)</p> <p>養護と教育を一体に行う「保育」に対して「幼児期の学校教育」って何?子どもの側から考えてみませんか?</p>	講座 D	<p><u>3・4・5歳の発達、あそびと生活</u></p> <p>長瀬美子氏(大阪大谷大学)</p> <p>子ども一人ひとりの個性がキラキラ輝く幼児期。発達の姿を知り、豊かな生活・あそびをつくり出しましょう。</p>

分科会案内 11月1日(日) 10:00~15:00

テーマに即した実践提案を中心に、参加者が自分たちの成果や悩みを話し合います

	分科会名	助言者(敬称略)	内容
1	保育園・幼稚園の保護者会活動	中野菜穂子 (岡山県立大学)	保護者どうしのつながり、保護者会の運営や切実な要求を実現するために
2	子どもの生活と異年齢保育	入江慶太 (川崎医療短期大学)	異年齢の関わりを通して、集団づくり、子どもどうしの関係づくりを考える
3	0歳児の保育	劉 郷英 (福山市立大学)	生活リズムを整えながら、みんなで一緒に生活する楽しさをつたえるには
4	1歳児の保育	木戸啓子 (倉敷市立短期大学)	「ジブンデ!」の気持ちいっぱい1歳児。そんな自我の育ちを豊かに保障する保育とは?
5	2歳児の保育	光本弥生 (鈴峯短期大学)	絵本やみたてつもりの世界が大好きな2歳児、イメージ豊かに遊ぶには?
6	3歳児の保育	寺川志奈子 (鳥取大学)	ごっこ遊びの大好きな3歳児。友だちと豊かに遊ぶには?
7	4歳児の保育	子安崇夫 (山口短期大学)	子ども同士の関係を深め、一人ひとりが大切にされる集団作りとは?
8	5歳児の保育	中瀬古哲 (神戸親和女子大学)	就学前の大切な1年。つけておかなければならない力とは?
9	気になる子の保育	河井克典 (揖屋小学校校長)	障がいのある子、気になる子を含めた仲間づくりをすすめるには?
10	新制度にかかわる各地の交流	全保連	現場で何が起きている?どう立ちむかう?
11	放課後の豊かな生活と学童保育	森山幸朗 (あおぞら保育園)	学童保育施策と保育内容の充実を実現するためにどうしたら?
12	保育の中の「食」	飯野美也子 (松江市役所・栄養士)	豊かな給食をすすめるために、保育との連携や食育、アレルギーへの対応は?
13	子どもの健康と病児・病後児の保育	石井尚吾 (いしいクリニック院長)	健康に育つには?病児・病後児保育の現状と気にならなは?

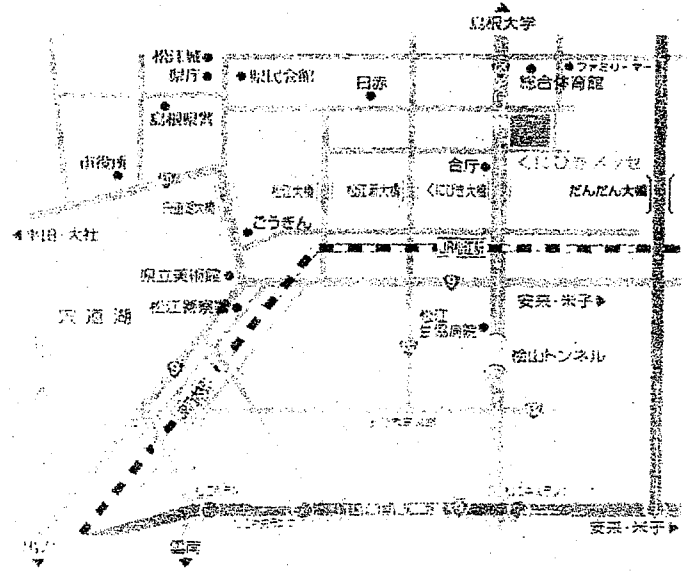


両日参加…4,000円  
 一日参加…2,500円  
 1講座参加…1,500円  
 保護者・学生(両日参加 3,000円/一日参加 1,500円)  
 お弁当(お茶付)1,000円

保育料 半日500円

- ※ お茶は各自持参してください
- ※ 予約制です 10月21日(水)までに予約してください。
- ※ お家の方と一緒に昼食を食べて下さい。

大会中の宿泊・弁当については(株)JTB 中国四国松江支店にて取り扱い致します。  
 別紙要項、申込書をご参照の上お申込み下さい。



申込：申込書に必要事項を記入の上、10月21日(水)までに郵送又はFAXして下さい。  
 入金：下記口座に早めに振り込んで下さい。入金確認後、参加証を送ります。  
 振込期限：10月21日(水)  
 キャンセル：10月27日(火)までに連絡があった場合のみ手数料を差し引いて返金します。

交通機関

- JR 松江駅から  
【徒歩】約7分
- 山陰自動車道松江中央ランプから  
【車】約5分
- ※出雲緑結び空港から松江駅  
【空港連絡バス】約30分
- ※米子鬼太郎空港から松江駅  
【空港連絡バス】約45分

【お問い合わせ・申し込み先】

第3回 中国5県保育団体合同研究集会実行委員会

〒689-0601 鳥取県東伯郡湯梨浜町泊 711 TEL&FAX 0858-34-2719

参加費振込先 郵便振替 口座番号 01430-6-20024 鳥取の保育を考える会

第3回 中国5県合研 参加申込書 10月21日(水)までに郵送かFAXで送ってください

フリガナ(必須) 名前	所属(職場・学校名等)		(保護者・保育者・学生・その他)	
連絡先(自宅・職場) 〒				
TEL		FAX		
参加日 (○印を)	10月31日(土)のみ	11月1日(日)のみ	両日参加	1講座のみ
分科会 (○印を)	1 2 3 4 5 6 7	講座 (○印を)	A · B	弁当(11月1日)
	8 9 10 11 12 13		C · D	個
保育希望 (○印を)	10月31日(土) 午後	なまえ( )		才
	11月1日(日) 午前 · 午後	なまえ( )		才
参加費		保育料		
( )円+		( )円 = 合計( )円		
		月 日入金予定		

10-4

# 納品書 (領収書)

☆☆白兎店24時間営業中☆☆  
※灯油・軽油・ガソリンは 7:00~22:00

2015年10月17日 14:19

三ツ利 様

現金固定J  
1-000009-01022 1831

レギュラー P-10 8%  
23.57L @123.00 ¥2899  
00002

---

**合計** ¥2,899  
(内消費税等 ¥215)  
※上記にて領収書とさせていただきます。

x0.5

# 第3回町内・集落福祉全国サミットin鳥取

## ■領収書■

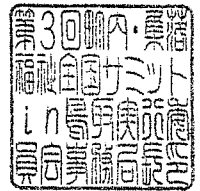
錦織陽子 様

金額 3,500 円

但し、第3回町内・集落福祉全国サミットin鳥取参加費（交流会参加費を含む）として上記金額を正に領収いたしました。

平成27年10月18日

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地  
 第3回町内・集落福祉全国サミットin鳥取実行委員会事務局  
 事務局長 村上 真弓



西 002-097

NO.15101801

領収書

錦織陽子 様

金額 ￥2,840

「消費税等込み」

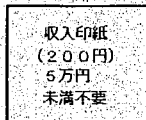
但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました  
 平成27年10月18日  
 西日本旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

現金

鳥取



鳥取鉄道部 2008D

取扱者



領収書

Receipt 錦織陽子 様

領収年月日 2015.10.18

金額 ￥2,840 (消費税等込み) 鳥取一孝子

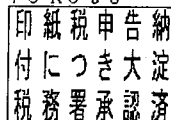
(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60069 2枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅MV31発行 00070-02



錦織陽子

領収書

No.9604

日付 2015年10月18日 17:05

車番 000812 0000

基本運賃 ￥650円

合計 ￥650円

上記の様に領収致しました

タクシー・ジャンボタクシー  
 車椅子・寝台車のタクシーの  
 ご利用はこちらまで

いなばタクシー(株)

鳥取営業所 (吉成)  
 0857-53-1004  
 本社 (河原)  
 0858-85-0553

錦織陽子

領収書

2015年10月18日

車両番号 0091

運賃 ￥570円

合計 ￥570円

日ノ丸ハイヤー(株)

鳥取県米子市大谷町251

☎ 0859-22-3231

自宅 ← 米子

↑

↑ X10

10-9

↑ X10  
10-5

X10

← 10-7

↑  
10-6

X10

10 0

政務活動報告書

活動事項	第3回町内・集落福祉全国サミット
年 月 日	平成27年10月18日
場 所	とりぎん文化会館
相手方	主催者：第3回町内・集落福祉全国サミットin鳥取実行委員会
目的・内容	<p>国主導の地方創生について、講師がどのような話の展開をされるのか興味があり参加した。が総務省の作成したグラフやシュミレーションの紹介と人口減少が自然現象のように語られ、政治の責任の欠如をあらためて感じる。このまま推移すれば地方の多くが衰退・消滅しかねないなどとおおられては、参加者の共感は得られなかったであろう。</p> <p>基調講演の平野先生は「集落福祉」に着目し、中山間地支援について展開された。中山間地域での実践者や行政担当者など集落再生を目指す関係者と福祉関係者との連携、政策化モデルとしての高知県と日本福祉大学の共同研究にふれた制度福祉の限界を補完する多機能な支援拠点の形成などについて講演され、救われた思いだった。</p> <p>記念講演 「人口減少克服・地方創生にむけて」 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 地方創生総括官 山崎史郎氏</p> <p>基調講演 「新たな地域課題・生活課題への対応に向けた地域福祉の展開」 日本福祉大学 副学長 平野隆之氏</p> <p>鳥取県内の取り組み紹介 支え愛、森の幼稚園まるたんぼうの実践紹介など</p>
関連領収番号	10-5、6、7、8、9

10-1

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

10 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
9/21	月			10/7	水		
9/22	火			10/8	木		
9/23	水			10/9	金	3	2.4
9/24	木			10/10	土		
9/25	金	3	2.4	10/11	日		
9/26	土			10/12	月		
9/27	日			10/13	火	3	2.4
9/28	月	4.5	3.6	10/14	水		
9/29	火	3	2.4	10/15	木		
9/30	水			10/16	金	3	2.4
10/1	木			10/17	土		
10/2	金	3	2.4	10/18	日		
10/3	土			10/19	月	4.5	3.6
10/4	日			10/20	火	5.5	4.4
10/5	月	3.5	2.8				
10/6	火	3	2.4	合計	(A)	39	(B) 31.2

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

錦織 陽子



金

[REDACTED] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成27年

10月 23日

氏名

脇谷 裕美 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[

[REDACTED] 円] × (B) / (A) =

[REDACTED] 円

知事算望

錦織陽子 米子-鳥取

### 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます

2015年10月28日

料金 650円

内訳

運賃 650円  
障害者割引 円

車両番号 0121

## 米子第一交通(株)

米子市両三柳 840-3

TEL 0859-24-2175

本社 0859-48-0550

10-11

X10

### 領収書

Receipt 錦織陽子 様

領収年月日 2015.10.28

金額 ￥2,840 (消費税等込み)

(クレジット扱い) 米子駅-鳥取駅

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50124 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

米子駅  
米子駅MV32発行 60125-01

印紙税申告納  
付につき大定済  
税務署承認済

10-12

X10

### 領収書

Receipt 錦織陽子 様

領収年月日 2015.10.28

金額 ￥2,840 (消費税等込み)

(クレジット扱い) 鳥取駅-米子駅

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50194 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅  
鳥取駅MV31発行 60195-02

印紙税申告納  
付につき大定済  
税務署承認済

10-13

X10

10-14

# ENEOS

## 納品書

(領収書)

株式会社ジョモネット山陰  
米子セルフステーション  
米子市昭和町38-1  
TEL:0859-33-1848

SS-0226001

2015年10月30日(金)16:05

ICカード会員 新織 陽子 様

現金売上  
90-226001-0000005 0000

レギュラー P12  
40.48 L @133 ¥5384

-----  
**合計** **¥5,384**  
(内消費税等 ¥399)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,616

ICカード会員コード : 0000620000706846

ポイント: 基本P 24P  
特別P 0P  
合計P 24P

利用ポイント 0P  
利用可能ポイント 971P

本日付与されたポイントは2~3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由でICカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

伝票No.2047 G04 2015/10/30  
※上記にて領収書とさせていただきます

## \*\* お釣り引換券 \*\*

2015年10月30日(金)16:05  
払出機にてお釣をお受け取り下さい。  
返金は本日限り有効です。

現金売上  
90-226001-0000005 0000

レギュラー P12  
40.48 L @133 ¥5384

-----  
**合計** **¥5,384**  
(内消費税等 ¥399)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥4,616

釣銭預り券No. 4482355



x0.5

中国5県保育団体合同研究集会(松江)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 取 書

料金所 安来本線  
TEL 0854-23-1148

15年10月31日17時09分  
車種 普通

通行料金 ¥670-  
(現金)

ハイウェイカード・回数券の払戻しは  
2016年3月31日をもって終了します。  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2468-01-00



XLO

10-15

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 取 書

料金所 安来本線  
TEL 0854-23-1148

15年10月31日10時43分  
車種 普通

通行料金 ¥670-  
(現金)

ハイウェイカード・回数券の払戻しは  
2016年3月31日をもって終了します。  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2474-04-00



XLO

10-16



中国5県保育団体合同研究集会(松江)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 安来本線  
TEL 0854-23-1148

15年11月 1日 16時13分  
車種 普通

通行料金 ¥670-  
(現金)

ハイウェイカード・回数券の払戻しは  
2016年3月31日をもって終了します。  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2479-01-00



X10

11-1

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 安来本線  
TEL 0854-23-1148

15年11月 1日 8時45分  
車種 普通

通行料金 ¥670-  
(現金)

ハイウェイカード・回数券の払戻しは  
2016年3月31日をもって終了します。  
西日本高速道路株式会社  
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2479-04-00



X10

11-2

# 領収証書

毎度ありがとうございます

錦織陽子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年11月 2日 13:23

[別納1]		
区内特別基(定)		
@77	31.0g 100通	¥7,700
-----		
小計		¥7,700
-----		
課税計		¥7,700
(内消費税等		¥570)
非課税計		¥0

合計	¥7,700
お預り金額	¥10,000
おつり	¥2,300

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 汐田 聡美  
発行No.9625 端01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X10

11 - 3

# 領収証書

毎度ありがとうございます

錦織陽子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年11月 2日 13:25

[販売]		
27年国際文通週間(90円)		
90円	2枚	¥180
-----		
2円普通切手		
2円	2枚	¥4
-----		
小計		¥184
-----		
課税計		¥0
(内消費税等		¥0)
非課税計		¥184

合計	¥184
お預り金額	¥184

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 汐田 聡美  
発行No.9626 端01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X10

11 - 4

11-5

通常払込料金 加入者負担		払込票兼受領証	
口座番号	00150 - 5 - 900071		
加入者名	中国電力株式会社		
金額	億	千	百
	十	万	千
			百
			十
			円
		2	3
		6	9
X 切り取らないで お支払い窓口へ 持参ください。	上記金額のうち		
	消費税等相当額		175 円
	平成 27 年	10 月分	振込先
	211010386010380890		
	二 契約 番号 一連 発行		
お払込人	錦織 陽子 様 (銀行保管・コンビニ店舗控え)		
備考	受付局日付印	27-11-02 米子博労町 郵便局 (52094 ) N94110013	

x 0.5

(8.9月分)

振替払込請求書 兼受領証	
00140	3 900940
ソフトバンク株式会社(TP)	
8 5 6 8	
2015年 9月	
日本共産党議員生活相談所 様	
27-11-02 米子博労町 郵便局 (52094 ) N94110012	

X  
切り取らなして  
お出しください

CVS取扱店様 この受領証は、大切に保管してください

X 0.5

# SHARP

## 領収証

領収証番号 5K10N29

発行日 平成27年11月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認  
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥14,595
----	---------

金額を訂正したものの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2-2番2-2号  
シャープファイナンス株式会社  
近畿財務局長(11)第00239号



領収内容内訳	
領収日	金額
平成27年 11月4日	14,595
お支払方法 ご契約番号 口座振替 7203K0024816	
合計	14,595

<お問い合わせ窓口>  
〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープファイナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

x 0.5

11-8

11-25

領 収 書

No 034257

平成27年11月4日

日本共産党鳥取県議団 様

領収金額										¥4018
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

収入印紙  
 3万円未満 非課税  
 100万円以下 200円  
 200万円以下 400円  
 300万円以下 600円  
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但し切手代として(82円×49枚)

内 訳

現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
	2-根

生活 NETWORK TONOBU  
 株式会社 鳥取県議団  
 代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14  
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

日本共産党鳥取県議団 予算要望のための  
 団体要望簡を以案内文 郵送(切手代)

\* 4018円 ÷ 2 = 2009円

市谷議員と接合

平成27年11月4日

各団体代表者 様

日本共産党鳥取県議会議員団  
団 長 市 谷 知 子

平成28年度予算要望事項について

日本共産党鳥取県議会議員団の活動に関しましては、日頃より格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、日本共産党鳥取県議会議員団では、貴団体が要望される平成28年度の重点施策及び新規事業をお聞きし、今後の県予算に反映したいと考えております。

ついては、当議員団への要望を希望される場合は、11月20日（金）までに要望書（様式自由）を下記あてにEメールにより送付いただくか、3部作成の上、下記あてに郵送又は当日御持参いただきますようお願いいたします（なお、期限が短いため、間に合わない場合でも極力対応させていただきますのでお送りいただければ幸いです）。

要望されない場合も、恐れ入りますが、その旨御一報くださいますよう併せてお願いいたします。

なお、聞き取りが必要な要望につきましては、別途、日時等をご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

ご連絡する日程でご都合が悪い場合は、ご希望の日時で調整させていただきます。

（要望書の送付先）

680-8570

鳥取市東町一丁目220

鳥取県議会事務局 調査課 成相

電 話 : 0857-26-7880

ファクシミリ : 0857-26-7461

電子メール : nariain@pref.tottori.jp

各種団体予算要望の照会団体一覧(28年度予算分)

NO	郵送	BOX発送	団体名	〒	住所	電話	ファクシミリ
1		○	鳥取県社会福祉協議会	689-0201	鳥取市伏野1729-5	0857-59-6331	
2		○	鳥取県民生児童委員協議会	689-0201	鳥取市伏野1729-5	0857-59-6331	
3		○	鳥取県老人クラブ連合会	689-0201	鳥取市伏野1729-5	0857-59-6351	
4		○	鳥取県手をつなぐ育成会	689-0201	鳥取市伏野1729-5	0857-59-6331	
5		○	鳥取県肢体不自由児協会	689-0201	鳥取市伏野1729-5	0857-59-6331	
6		○	鳥取県子ども家庭み協会	689-0201	鳥取市伏野1729-5	0857-59-6331	
7	○		鳥取県老人保健施設協会	683-0841	米子市上後藤3-5-1 仁風荘内	0859-24-0007	
8		○	鳥取県医師会	680-8585	鳥取市戎町317	27-5566	
9	○		鳥取県歯科医師会	680-0841	鳥取市吉方温泉3-751-5	23-2621	
10		○	社福)鳥取県身体障害者福祉協会	680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内	0857-50-1070	0857-50-1072
11		○	鳥取県漁業協同組合	680-0908	鳥取市賀露町西4-1806	28-0111	
12	○		社)境港水産振興協会	684-0034	境港市昭和町9-33 流通会館内	0859-44-6668	
13		○	鳥取県森林組合連合会	680-0947	鳥取市湖山町西2-413	28-0121	28-1235
14	○		鳥取県木材協同組合連合会	680-0874	鳥取市叶122 西垣ビル3号室	30-5490	30-5491
15	○		鳥取県小学校体育連盟	680-0905	鳥取市賀露町4150 賀露小学校内		
16	○		鳥取県中学校体育連盟	689-2221	東伯郡北栄町由良宿340 大栄中学校内	0858-37-2024	
17	○		鳥取県高等学校体育連盟	680-0492	八頭郡八頭町久能寺725	0858-72-3470	
18		○	鳥取県PTA協議会	680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内	21-2285	21-0906
19	○		鳥取県私立学校協会	680-0855	鳥取市戎町505-1 鳥取県私学会館内	29-4266	26-1960
20		○	鳥取県連合婦人会	680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内	21-2292	
21		○	鳥取県農業協同組合中央会	680-0833	鳥取市末広温泉町723	21-2600	
22		○	全国農業協同組合連合会鳥取県本部	680-0833	鳥取市末広温泉町724	27-2713	
23		○	鳥取県信用農業協同組合連合会	680-0833	鳥取県末広温泉町723	21-2800	
24		○	全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部	680-0833	鳥取県末広温泉町723	21-2650	
25		○	鳥取県農業信用基金協会	680-0833	鳥取県末広温泉町723	23-0154	
26	○		鳥取県土地改良事業団体連合会	680-0911	鳥取市千代水4-37	38-9500	
27		○	鳥取県農業者協議会	680-8570	鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎8階	26-8371	29-4867
28	○		鳥取県商工会議所連合会	680-8566	鳥取市本町3-201	26-6666	
29	○		鳥取県中小企業団体中央会	680-0845	鳥取市富安町1-96	26-6671	
30		○	鳥取県商工会連合会	680-0942	鳥取市湖山町東4-100	31-5555	31-5500
31	○		鳥取県信用保証協会	680-0031	鳥取市本町3-201	26-6632	26-6924
32	○		鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合	680-0831	鳥取市栄町606まるもビル	22-2464	
33	○		鳥取県建築士会	682-0722	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬602-7	0858-47-5670	0858-47-5671
34	○		鳥取県左官業協同組合	680-0915	鳥取市緑ヶ丘3-14-1	26-5120	
35	○		鳥取県板金工業組合	680-0915	鳥取市緑ヶ丘3-14-5	23-7988	
36	○		鳥取県建設業協会	680-0022	鳥取市西町2-310	24-2281	24-2283
37	○		鳥取県生活協同組合	680-0931	鳥取市岩吉175-4	0857-28-7411	0857-28-5529
38	○		鳥取県弁護士会	680-0011	鳥取市東町2-221	0857-22-3912	
39	○		日本労働組合総連合会鳥取県連合会	680-0847	鳥取市天神30-5	0857-26-6605	0857-26-6615
40	○		鳥取県教職員組合	680-0043	鳥取市大榎7-1	0857-23-5711	
41	○		鳥取県高等学校教職員組合	680-0043	鳥取市大榎7-1	0857-23-4811	0857-26-9173
42		○	鳥取県職員労働組合	680-8570	鳥取市東町1-271	0857-26-8321	0857-37-0079
43	○		鳥取県クリーニング生活衛生同業組合	680-0801	鳥取市松並町2-160	0857-26-9431	
44	○		鳥取県文化団体連合会	680-0846	鳥取市扇町21	0857-21-2302	
45	○		鳥取県印刷工業組合	680-0934	鳥取市徳尾125-14	0857-21-6008	0857-21-6069
46	○		鳥取県青少年ピアサポート	680-0806	鳥取市薬師町46-3	0857-30-1201	
47	○		鳥取県自治労	680-0814	鳥取市南町505	0857-24-1851	0857-37-0090
48		○	社)鳥取県栄養士会	682-0816	倉吉市駄経寺町212-5倉吉未来中心団体事務局サロソ内	0858-23-8140	0858-23-8140
49	○		鳥取県腎友会	680-0906	鳥取市港町8 旧鳥取海友館内	0857-30-2727	0857-30-2727
50	○		鳥取県消費者協会	683-0009	米子市観音寺新町1-14-24安本仁子様方	0859-33-9860	0859-33-9860
51	○		鳥取県行政書士会	680-0845	鳥取市富安2-159久本ビル2階	0857-24-2744	0857-24-8502
52	○		高齢社会をよくする会ネットワークとっとり	682-0816	倉吉市駄経寺町212-5倉吉未来中心団体サロソ内	0858-22-0017	0858-22-0017
53		○	財)鳥取県連合母子会	689-0201	鳥取市伏野1729-5鳥取県立福祉人材研修センター内	0857-59-6333	0857-59-6340
54	○		鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク	682-0816	倉吉市駄経寺町212-5倉吉未来中心 県男女共同参画センター内	0858-23-3901	
55	○		レディースあすか鳥取	680-0853	鳥取市桜谷422 小林耀子様方	0857-39-2277	0857-39-2266
56	○		鳥取県司法書士会	680-0022	鳥取市西町1-314-1	0857-24-7013	0857-24-6081
57	○		社)鳥取県看護協会	680-0901	鳥取市江津318-1	0857-29-8100	0857-29-8102
58		○	鳥取県精神障害者家族会連合会	680-0901	鳥取市江津318-1 精神保健福祉センター内	0857-21-3031	0857-21-3034
59	○		鳥取県聴覚障害者協会	683-0845	米子市旗ヶ崎6丁目19-48堀田ビル2F		
60	○		一般社団法人 鳥取県助産師会	689-1102	鳥取市津ノ井615	0857-37-4343	
61	○		鳥取県民主医療機関連合会	680-0833	鳥取市末広温泉町571	0857-29-3598	0857-20-2143
62	○		鳥取県医療生活協同組合	680-0833	鳥取市末広温泉町458	0857-24-6161	
63	○		新日本婦人の会鳥取県本部	680-0405	鳥取市田島454-4	0857-21-4445	0857-21-4495
64	○		鳥取県民主商工会連合会	680-0811	鳥取市西品治105-26	0857-24-5191	0857-29-7138
65	○		鳥取県労働組合総連合	680-0811	鳥取市西品治806	0857-21-3171	0857-21-3172
66	○		鳥取県生活と健康を守る会連合会	683-0052	米子市博労町3-44-1		
67	○		鳥取県共同作業所連合会	680-0945	鳥取市湖山町南3-273-1 ともの家 信原和裕様方	0857-28-2036	
68	○		鳥取県学童保育連絡協議会	680-0947	鳥取市湖山町西1-512 学習交流センター鳥取2階めだかクラブ内	0857-32-1212	
69	○		鳥取県年金者組合	683-0811	米子市錦町2-45増田様方	0859-22-9079	
70	○		鳥取県医療労働組合連合会	680-0833	鳥取市末広温泉町621	0857-37-0716	
71	○		鳥取の保育を考える会	689-0601	東伯郡湯梨浜町711	0858-34-2719	
72	○		鳥取県保険医協会	689-0853	米子市両三柳877-1	0859-24-3063	



平成28年度予算要望 聞き取り日程(H27.12.22)

12 月 22 日 (火)	時間	共産党(第2委員会室)	場所
	10:40～	鳥取県信用保証協会	別館3F 第2委員会室
	11:00～	鳥取県建設業協会	
	11:20～	鳥取県PTA協議会	
	11:40～	鳥取県身体障害者福祉協会	別館2F 第7議員応接室
休 憩			
13:00～	鳥取県腎友会	別館2F 第7議員応接室	
13:20～	鳥取県森林組合連合会	別館3F 第2委員会室	
13:40～	鳥取県社会福祉協議会 鳥取県民生児童委員協議会 鳥取県老人クラブ連合会 鳥取県手をつなぐ育成会 鳥取県肢体不自由児協会		
14:00～			
14:20～	一般社団法人鳥取県私立学校協会		
14:40～	鳥取県精神障害者家族会連合会		
15:00～	鳥取県建築連合会		
15:20～			
15:40～			
16:00～			
16:20～			
16:40～			
16:50～			
17:00～	鳥取県農業会議	別館3F 第2委員会室	

※自由民主党、民主党、希望他、共産党と並行して実施するため、進行状況により開始時刻・順序を変更させていただきます。あらかじめご了承ください。

# 領収証書

毎度ありがとうございます

新織陽子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年11月 5日 15:54

[別納1]		
区内特別基(定)		
@77	31.0g 101通	¥7,777
-----		
小計		¥7,777

第一種定形		
@92	31.0g 1通	¥92
-----		
小計		¥92

課税計	¥7,869
(内消費税等)	¥582)
非課税計	¥0

合計	¥7,869
お預り金額	¥10,000
おつり	¥2,131

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 椿 有香  
発行No.9764 端01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

**郵便局からのお知らせ**

**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X 1.0

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち  
 帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧  
 ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます 27-11-05 ございます。	
取扱店番	帳番	受付番号	取引	お取引内容
0082	450441	K		振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取扱紙幣 万円		お取扱通貨 千円		お取引金額 ¥9180
銀行使用種	時刻	お取引後の元帳残高		
001124	1711	*****		
フリコミサキ サンインゴウキン ヨナゴヒガシ フツウ 3644254 ノアツク サマハ ニシゴオリ ヨウコ サマヨリ 11/06アツカイ TEL 0859-32-8080				

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

11-10

x0.5

お客様コードNo. 2016

683-0055

鳥取県米子市富士見町138

錦織ようこ様

TEL:0859-32-8080 FAX:0859-32-9677

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

請 求 書

2015 年 10 月 31 日 締切分 (31)

No. 25-1

有限会社 ノアック

代表取締役 新見 保

〒683-0014 米子市永江3-0-3 番地  
 TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591

振込先

山陰合同銀行 米子東支店 (普) 3644254  
 鳥取銀行 五千石支店 (普) 0600059

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
18,360	18,360	0	9,180	¥9,180

領票日付	領票帳	品名	数量	単位	単価	金額
15/10/6	36674	[入金(現金)]				18,360
	58004	ImagioMPカートリッジ C1800Y	1	本	8,500.0	8,500
		消費税等				680
						( 9,180)
		【合計】				9,180
		(内消費税等)				( 680)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-11-05 毎度ご利用いただきありがとうございます  
 取扱店番 機番 受付番号 取引 0082 450444 K 振込  
 銀行番号 支店番号 口座番号 0167 \*\*\*\*\*  
 お取扱紙幣 5千円 千円 お取扱硬貨 千円 お取引金額 ¥170640  
 銀行使用欄 時刻 0011321712\*\*\*\*\*  
 フリコミサキ サンインコウキョウ  
 ヨナコ  
 フツウ 2175418  
 1) ヨナコフプリントシヤサマヘ  
 ニシコオリ ヨウコ サマヨリ  
 11/06アツカイ  
 TEL 0859-32-8080

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
 山陰合同銀行

納品書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 收  
 〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地  
 TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157



錦織 陽子 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2015/10/31	1003881	1 100575	難波 收

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
006020	9月県議会報告	41,550	枚		158,000	
(備考)				小計	158,000	12,640
				伝票合計		170,640

請求書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 收  
 〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地  
 TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157



錦織 陽子 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2015/10/31	1003881	1 100575	難波 收

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
006020	9月県議会報告	41,550	枚		158,000	
(備考)				小計	158,000	12,640
				伝票合計		170,640

### 9月定例 県議会

9月11日～10月9日

## 錦織県議「全国4位の介護保険料の軽減を！」 平井知事「鳥取県はサービス水準が高いから」

4月から介護保険制度の大改悪が本格的に始まりました。介護報酬2,27%削減。第6期介護保険料は月平均6144円に(前期比13,4%増)引き上げ。補足給付の見直しなど「保険あって介護なし」がますます進んでいることに県の姿勢を質しました。

### 一般質問要旨

#### 県独自の保険料軽減策なし



《錦織県議》4月から介護保険料引き上げで、鳥取県は6000円台になった全国7府県のうち第4位と大幅引き上げた。国に保険料軽減の財源措置を求め、県独自の軽減策を打つべきではないか。

《平井知事》鳥取県は高齢者施設が充実している。サービス水準が高いからこそ保険料も上がるという割り勘制度だ。国は消費税引き上げ分を財源に、低所得者の保険料引き下げの動きも出てきた。

《福祉保健部長》鳥取県は介護保険三施設の整備率2位、整備量3位だ。保険料が高いのも他県とは単純に比較できない。低所得者の公費負担もあるので県独自の軽減策は考えない。

《錦織県議》8月から介護施設入所費で収入の方の食費や部屋代等の補給給付の見直しにより対象外になった人は何人も。利用を控えるとか施設退所者の有無など緊急調査すべきだ。

《福祉保健部長》補給給付の申請件数は概ね5519件。対象にならなかつた人241件(4,4%)であり自主的に判断され申請を辞めた方もある。この見直しは所得や資産のある方が対象なので自分の負担をお願いしたい。緊急調査はしない。

《錦織県議》米子市ではこれまでの補足給付の認定者は1511人で、今回対象外は260人となった。入所者は一回対象額自己負担となった。入所者は一回対象額自己負担となった。入所者は一回対象額自己負担となった。

《福祉保健部長》見直しは一定の保有資産等についての対応なので順当な見直しと考える。

◎介護保険ではその他、介護報酬引き下げによる介護事業者の影響について質問しました。  
★鳥取県は介護施設が多いから保険料が高くてまがまんしろ、とでもいわんばかりの知事答弁に驚き。年金引き下げ、消費税増税と高齢者の暮らしは限界です。介護保険制度改悪後の実態調査は国任せでなく、調査し、実態をつかんで制度上の問題点や矛盾を明らかにして、国に対して改善を求めることが県の仕事ではないでしょうか。

＝鳥取県の介護保険料基準額の推移＝

	鳥取県	全国平均
第1期 2000年	2891円	2911円
第5期 2012年	5420円	4972円
第6期 2015年	6144円	5514円

#### 薬害肝炎被害者に希望もてる支援を！

《錦織県議》肝炎患者の大半は血液製剤投与や輸血など医療行為による薬害だ。C型肝炎は発症に至るまでの期間が長...

《平井知事》カルテの保存が難しいなら母子手帳の活用とか本人・病院等の証言も使えるとか柔軟な制度にすべきではないか。国に対し救済の趣旨に合うような解決を求めてきた。

《錦織県議》鳥取県は今年から慢性肝炎患者の定期検診受診費用2回分を助成している。一步前進だが、対象は住民税非課税世帯のみ。被害者から「良い制度が非課税世帯以外にない。裁判もできず悔しい」と訴えを聞いている。定期検診は月1回3千円、エコー検査の時は別に7千円。せめて本人非課税にすべきだ。

請願・陳情の結果 ○は採択 ×は不採択 趣は趣旨採択		共産党	自民党	民主党	希望	公明党	長谷川	福浜	審査結果
請願	「請願・陳情に関する取り扱い要領」の変更について(個人・団体2件)	○	×	×	×	×	○	×	不採択
	淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画の事業計画とアセス購入のための6月補正予算の執行停止及び「構造見直し」のための9月補正予算案の否決について	○	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情	原子力防災における安定ヨウ素剤の事前配布及び国への意見書の提出について	○	×	○	○	○	○	○	不採択
	「若者ふるさと定着奨学金」(仮称)の創設について	×	趣	×	趣	×	趣	趣	趣旨採択

△若者ふるさと定着奨学金創設  
県内の理美容学校に進学するものが、県内に就職すれば奨学金免除するという制度の創設を希望する内容の陳情でした。県議団は県内外の学校進学制度とすること。経営の厳しい私立学校にも補助金を増やすことを提案し、反対しました。  
▽請願陳情について  
鳥取県はこれまで陳情は請願と同等の取り扱いでしたが、議長より、住民の陳情権を制限する内容の請願陳情に対する取扱い要領の変更について提案がありました。陳情は不採択になりましたが、県議団は各会派や議員へ働きかけ、問題提起をし、一部制限が残ったものの制限は最小限に抑えられました。

鳥取県がすすめる産業廃棄物管理型処分場建設計画は今年3月、事業主体を民間の環境プラントから公的セクターの環境管理事業センターに変更し、これに伴って、これまでの建設計画の検証を別のコンサルタントに実施させました。このたびは1次報告を受けました。錦織県議は報告は現計画に瑕疵(欠陥)があるとしたものと追及しました。

《錦織県議》1次報告で現計画の技術的問題が明らかになったのではないが、

《生活環境部長》国基準違反のものはない。いまの計画を否定するものでなく、配慮事項がまとめられているものだ。経済性、より高い安全性を追求するための見直しだ。

《錦織県議》現計画の瑕疵、技術的問題を認めるべきだ。報告は計画の根幹をなしている「区割り擁壁」の地盤強度の安全性に言及し、構造変更の検討を求めている。地盤改良の必要性や遮水シート敷設リスクにも言及している。しかもこれは地元専門家等が早くから指摘してきたことだ。なぜ環境プラントいいなりでここまでできたのか、原因究明する必要がある。

また、予定地の46%は米子市有地だ。旧淀江町と環境プラントの開発協定があり、しかも西部広域行政管理組合の一般廃棄物第2最終処分場Ⅲ期計画の予定地と重なっている。米子市との合意文書は存在するののか。

《平井知事》経営も変わるのでより良い方策を考えたいということだ。

《野川統轄監》地元の心配は特に地下水の問題が多い。地下水専門の大学教授に評価いただきながら見直しも必要に感じしてきた。米子市の土地はセンターがし

かるべき時期に必要な手続きをとると思う。正式な承諾を得るには、センターが1次報告を受けて、より安全・安心な地元住民の方々にご理解いただけるようセンターのほうで事業計画していただく必要がある。

《錦織県議》教授の「概ねよし」とする評価を受けたのは、地下水解析に必要な基礎資料提出の2か月前だ。大学教授は調査方法、調査項目、解析方法が妥当かどうかの評価をされたのだ。このような瑕疵のある調査。計画に県が税金投入したのは問題だ。事業は中止すべきだ。

また土地問題で米子市との合意文書はないということだ。平成8年の西部広域組合・旧淀江町・土地改良区・環境プラントの協議資料には第2最終処分場のⅢ期計画地である(資料を提示)、4者の公印も押してきた環境プラントの協定業務を行ってきた環境プラントの問題だ。企業のモラルが問われる問題だ。

《平井知事》地元とよく協議して進めていくべきもの。我々が時に厳正な審査にあたる立場であるが、処分場をどこかに確保しなければならぬ。誠実に地元との協議に臨んでいく。

《生活環境部長》西部広域に確認したところⅢ期計画は一般廃棄物の処分場予定地としてきちんと位置付けていないものだということだった。

▼産業廃棄物処分場計画の問題点

1、産業廃棄物処分場予定地が一般廃棄物第2最終処分場Ⅲ期計画地と重なっていることは、計画平面図、4者協議の資料、環境プラントのパンフレットからあきらかであり、旧淀江森本町長と環境プラント河本氏との承諾書からも明白です。しかも一般廃棄物Ⅱ期計画は終了間近で、つぎの候補地も決まっています。反対する住

民や市議、県議の追及がなければ、ほおかわりをして進める危険がありました。「一般廃棄物処分場以外の用途には使わない」という開発協定がありながら、4者が黙って反故にするやり方は許せません。先ず土地問題を解決すべきです。

2、産業廃棄物に持ち込まれた有害な重金属やダイオキシン類は汚染し続けます。微量でも発がんや催奇形性など深刻な影響を受けます。遮水シートは継ぎ目がはがれ、劣化します。危険な産業廃棄物処分場を名水の里、水道水の水源が集中している淀江につくろうとしています。

処分場に埋立て予定の廃棄物の種類(燃え殻を主体とした13種類)

- ① 廃プラスチック類 ② ゴムくず ③ 金属くず
- ④ ガラスくず ⑤ コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥ がれき類 ⑦ 燃え殻 ⑧ 汚泥
- ⑨ ばいじん ⑩ 紙くず ⑪ 木くず
- ⑫ 繊維くず ⑬ 廃棄物を処理したもの

全国33ヶ所の産廃処分場の調査によると

30種類の環境ホルモンが検出

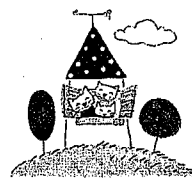
環境ホルモンは微量でも発ガンや奇形を生じさせるなど毒性が問題になっています。

3、税金の使い方にも問題があります。瑕疵のある調査や事業計画に約1億円を県税で補助。3900万円を貸し付け、今後建設費約77億円の内の38億円の県負担がはじまります。

小規模保育制度について

《錦織県議》4月から定員6人から19人で0歳から2歳児の乳幼児を保育する小規模保育がスタートした。3つの類型がありA型は保育士は全員有資格者で、県内では7月1日現在、A型7カ所のみだが、今後も新設計画がある。課題をどうとらえているのか。

《平井知事》子ども子育て支援新制度導入の0〜2歳時まで受け入れ幅を広げる一つのやり方。市町村と連携し開設や円滑な運営に努力する。



《錦織県議》小規模保育は近くに公園が利用できれば園庭がなくともよい。ビルの1室でも基準スペースがあれば、窓がなくても空調があればよい等、乳幼児が一日の大半を過ごす場として環境がふさわしくない。公立保育所をふやすべきだ。保育の質の向上に、全員研修がされているか。

《子育て王国局長》保育士研修は、生涯にわたる人格の基礎を培う重要なものだ。小規模保育は基準上事業者が職員研修をさせなければならぬ。認可権者の市町村が立ち入り調査して確認する。現在市町村が研修の実施状況を確認している。

《錦織県議》特に新設の保育士研修を充実すべき。県の助言や支援を求める。

皆さんのご意見を要望をお寄せください。

【連絡先】 錦織陽子事務所  
米子市富士見町136番地  
TEL/FAX 0859(02)205600  
E-mail mysoudan@sea.chukair.jp

# 領収証書

毎度ありがとうございます

錦織陽子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年11月 6日 11:59

[別納1]		
区内特別基(定)		
@67	23.0g 118通	¥7,906
-----		
小計		¥7,906

第一種定形		
@92	31.0g 46通	¥4,232
-----		
小計		¥4,232


課税計	¥12,138
(内消費税等)	¥899)
非課税計	¥0

合計	¥12,138
お預り金額	¥12,140
おつり	¥2

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 藤原 真弓  
発行No.9785 端01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て作欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X1.0

11-13

# 納品書 (領収書)

☆☆白兔店24時間営業中☆☆  
※灯油・軽油・ガソリン缶は 7:00~22:00

2015年11月09日 13:37

三ツ利月如 様

現金固定J  
1-000009-01022 1831

レギュラー P-6 8%  
40.36L @122.00 ¥4924  
00002

-----  
**合計** ¥4,924

(内消費税等 ¥365)  
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5076 5千- 76

x0.5



11-14

No. EK932059

# 領収証



ニシコオリ ヨウコ

様

入金日 2015年 11月 9日

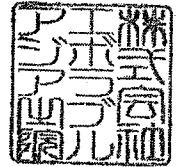
金額

¥52,603-

但、航空券代として

上記金額領収致しました  
クレジットカード

〒105-0014 東京都港区芝3-5-5 芝公園ビル6F  
株式会社 エボラブル アジア  
TEL:050-3803-1849 FAX:03-5443-7611



x10

1/17 省庁レジャー 飛行機代

政調政審のたし

錦織陽子 鮎一 取  
領 収 書

No. 2504

日付 2015年11月11日 06:46

車番 000533 0000

基本運賃 ¥660円

合計 ¥660円

上記の様に領収致しました  
タクシーのご用命は  
米子市角盤町2-3

皆生タクシー(株)  
TEL 0859-33-4331

11-15

X1.0

領 収 書 鮎一 取  
錦織陽子 様

Receipt  
領収年月日 2015.11.11

金額 ¥2,840 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(40130 2枚)  
西日本旅客鉄道株式会社

米子駅  
米子駅MV32発行 50131-01

印紙税申告納  
付につき大定  
税務署承認済

11-16

X1.0

領 収 書 鮎一 取  
錦織陽子 様

Receipt  
領収年月日 2015.11.11

金額 ¥2,840 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00119 2枚)  
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅  
鳥取駅MV32発行 10120-02

印紙税申告納  
付につき大定  
税務署承認済

11-17

X1.0

11-18

### 領収証

利用年月日 2015年11月17日

錦織陽子  
羽田空港～国会議事堂

取引内容 乗車券発売  
ご利用金額 650円

・毎度ありがとうございます。  
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2ビル  
券番号 A03  
伝票番号 4058  
東京モノレール株式会社

X/O

11-19

### 領収書 株式会社

現金・チケット・クーポン・割引 No.2221

日付 2015年11月17日

車番 0000 0000

運賃 ¥1,360円

運賃料金計 ¥1,360円

合計 ¥1,360円

上記の様に領収致しました  
毎度ご乗車ありがとうございます

三浦タクシー  
ドア番号：124

お忘れ物は下記所属団体へ  
東京都個人タクシー協同組合  
世田谷第二支部

平日 9:30～17:00

TEL 03-6411-2216

時間外 TEL 03-6271-0006

お問い合わせは  
(一社) 東京都個人タクシー協会

TEL 03-3947-1461

ご要望は  
(公財) 東京タクシーセンター

TEL 03-3648-0300

X/O

11-20

### 領収証

利用年月日 2015年11月17日

錦織陽子  
浜松町～羽田

取引内容 乗車券発売  
ご利用金額 490円

・毎度ありがとうございます。  
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町  
券番号 A13  
伝票番号 4475  
東京モノレール株式会社

X/O



<input type="checkbox"/> 通常払込料金 <input type="checkbox"/> 加入者負担		<b>払込票兼受領証</b>	
<input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> 加入者名 <input type="checkbox"/> 金額 <input checked="" type="checkbox"/> 上記金額のうち 消費税等相当額	00150 - 5 - 900071		
	中国電力株式会社		
	億	千	百
		十	万
		千	百
		十	円
		2	9
		1	6
	平成 27 年 11 月分		
	振込先		
	211010386010380890		
	ご契約番号 一連発行		
お払込人	錦織 陽子 様		
	(銀行保管・コンビニ店舗控え)		
備考	受付局日付印	27-11-27	
		米子郵便局	
		(52001)	
		N94120001	

切り取らないでお支払い窓口へ持参ください。

x 0.5


【様式】

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

11 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
10/21	水			11/6	金	3	2.4
10/22	木	4.5	3.6	11/7	土		
10/23	金	5	4	11/8	日		
10/24	土			11/9	月	3	2.4
10/25	日			11/10	火	3.25	2.6
10/26	月	3	2.4	11/11	水		
10/27	火	3	2.4	11/12	木		
10/28	水			11/13	金	3	2.4
10/29	木			11/14	土		
10/30	金	3	2.4	11/15	日		
10/31	土			11/16	月	4	3.2
11/1	日			11/17	火	3	2.4
11/2	月	4.5	3.6	11/18	水		
11/3	火			11/19	木		
11/4	水			11/20	金	3	2.4
11/5	木	3.5	2.8	合計	(A)	48.75	(B) 39

手当(通勤、期末等) <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 錦織 陽子 
金 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 11月 27 日 氏名 脇谷 裕美 <span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

11-24

01 008 100 00

毎日新聞 領収書  
富士見町138 39

錦織 陽子 様

期日	1	金額	3,093	27年 11月分
毎配分額正に納取いたしました				
合算金額		3,093		
毎日新聞 米子中央販売 米子市旗本通8-1-1 電話0859-30-3152 FAX 0859-30-3153				



X 1.0

# SHARP

## 領収証

領収証番号 5L10428

発行日 平成27年12月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認  
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥14,595
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済

〒545-8522

大阪市阿倍野区長池町2番22号

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(11)第00239号



領収内容内訳	
領収日	金額 円
平成27年 12月3日	14,595
口座振替 7203K0024816	
合計 14,595	

<お問い合わせ窓口>

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号

シャープファイナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

x0.5

12-1



12-2

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-12-16

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱商番	振番	受付番号	取引	お取引内容
0081	470065		K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取扱紙幣 万円 千円	お取扱硬貨 千円	お取引金額		
		¥179399		
銀行使用欄	時刻	お取引後の残高		
0070220950		*****		

フリコミサキ サインコウキ  
ヨナコ  
トウサ 1047412  
1) ヨナコ コウコクセンターサマ  
ニシコオリ ヨウコ サマヨリ

TEL 0859-32-8080

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

X10

請求書

No 1

2015年11月30日 締切分

〒683-0853 鳥取県米子市向  
有限会社 米子

TEL 0859-29-2121  
FAX (0859) 29-5239

振込先

島根銀行米子支店

山陰合同銀行米子支店

当座 1010588

当座 1047412

客様コードNo 40231

〒683-0055  
米子市富士見町 138

錦織陽子 御中

度ありがとうございます。  
記の通り御請求申し上げます。

今回御請求額	御入金額	繰越金額	税抜御買上額	消費税等	今回御請求額
0	0	0	166110	13289	179399

伝票日付	伝票No	品番	品名	数量	単位	単価	税抜御買上額	備考
2015/11/05			錦織陽子	39,550		4,200	166,110	
2015/11/30			今回消費税額				13,289	

12/22  
各団体要望委員会 号 00分

Tottori Green Hotel Morris  
http://www.hotel-morris.co.jp/  
Tel 0857-22-2331  
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107  
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

ご芳名 錦織陽子 様  
お部屋番号 0707  
ご到着日 15/12/21  
人数 1名  
ご出発日 15/12/22

【 前受金 】  
15/12/21  
クレジット 5,616

【 ご利用 】  
15/12/21 (1泊)  
1 5,616  
小計 5,616  
ご利用金額 5,616  
(内消費税) (416)

No. 106334239

ご署名



印紙

<input type="checkbox"/> 通常払込料金 <input type="checkbox"/> 加入者負担		<b>払込票兼受領証</b>	
<input type="checkbox"/> 口座番号	00150 - 5 - 900071		
<input type="checkbox"/> 加入者名	中国電力株式会社		
<input type="checkbox"/> 金額	億	千	百
		十	万
		千	百
		十	円
		4	9
		9	9
<input checked="" type="checkbox"/>	上記金額のうち 消費税等相当額 370 円		
<input type="checkbox"/>	平成 27 年	12 月分	振込 元
<input type="checkbox"/>	211010386010380890		
<input type="checkbox"/>	二	契	約
<input type="checkbox"/>	番	号	一連
<input type="checkbox"/>	発行		
<input type="checkbox"/>	錦織 陽子 様		
<input type="checkbox"/>	(銀行保管・コンビニ店舗控え)		
<input type="checkbox"/>	受 付 局 日 付 印	27-12-28 米子博労町 郵便局 (52094) N94120008	
<input type="checkbox"/>	考		

切り取らないでおまけの窓口へご持参ください。

12-5

振替払込請求書  
兼受領証

00140 3 900940

ソフトバンク株式会社(TP)

9 3 6 0

2015年11月  
日本共産党議員生活相談所 様

27-12-28  
米子博労町  
郵便局  
(52094 )  
N94120007

※S取扱い注意 この受領証は、大切に保管してください

X  
切り取りなしてお出しください

x 0.5

ご利用料金請求書  
BILL FOR USAGE



ソフトバンク株式会社  
東京都港区東新橋1-9-1

発行日 2015年12月14日  
DATE OF ISSUE

お客様番号 M 1000880770  
CUSTOMER NUMBER

請求番号 10008807701511000  
BILL NUMBER

SoftBank

683-0055  
鳥取県  
米子市富士見町  
136  
日本共産党議員生活相談所 様

請求月 2015年11月  
MONTH OF BILLING

利用期間 10月 1日~11月30日  
TERM

請求額 9,360円  
AMOUNT  
(うち消費税等) ( 677円)  
(TAX)



1-0006247-0001/0002-C15A1A42006247#  
000000  
10008807701511000

お支払期限 2016年 1月 8日 (金)  
DUE DATE

お知らせ INFORMATION

平素は弊社サービスをご利用いただきまして、ありがとうございます。  
◆前月までの請求額が5千円未満でしたので、今月分と合わせてご請求させていただいております。

1A29007270101A

12-6

01 008 100 00

毎日新聞 領収証  
富士見町138 40

錦織 陽子 様

品名	数量	金額
毎日	1	3,093
<b>合計金額</b>		<b>3,093</b>

27年 12月分

上記金額に領収いたしました。



毎日新聞 米子中央販売  
米子市旗ヶ崎 8-4-7  
電話 0859-30-3152 FAX 0859-30-3153

x 10

12-5

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

12 月分				氏 名 脇谷 裕美				
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	
11/21	土			12/7	月	4.5	3.6	
11/22	日			12/8	火	3.5	2.8	
11/23	月			12/9	水			
11/24	火	3	2.4	12/10	木			
11/25	水			12/11	金	3	2.4	
11/26	木			12/12	土			
11/27	金	3.75	3	12/13	日			
11/28	土			12/14	月	3	2.4	
11/29	日			12/15	火	3	2.4	
11/30	月	6	4.8	12/16	水	3	2.4	
12/1	火	4.5	3.6	12/17	木			
12/2	水			12/18	金	3	2.4	
12/3	木			12/19	土			
12/4	金	3.5	2.8	12/20	日			
12/5	土							
12/6	日							
				合計	(A)	43.75	(B)	35

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 脇谷 裕美 (印)

金 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 12月 28日 氏名 脇谷 裕美 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
---	--

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

1-1

今井書店  
錦町店  
TEL 0859-37-6700

領 収 証

2016年01月03日

前織 陽子 様



¥864-

税抜商品額	書籍	¥800
消費税等		¥64
但し	社会的公益産物	

株式会社今井書店  
今井書店錦町店

米子市錦町3-90  
TEL: 0859-37-6700  
FAX: 0859-37-6755

毎度ありがとうございます。

内折りにして保管してください。

POS:100133 担当者:米川



00100133160103211621

X1.0

# SHARP

## 領 収 証

領収証番号 **6A11L32**

発行日 平成28年 1月11日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認の上  
ご査収下さいませようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥14,595
-----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済



〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2-2番2-2号  
シャープフアィナンス株式会社  
近畿財務局長(11)第00239号

領 収 内 容 内 訳		金 額	円
領 収 日	お支払方法 ご契約番号		
平成28年 1月 4日	口座振替 7203K0024816	14,595	
合 計		14,595	

<お問い合わせ窓口>

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2-2番2-2号  
シャープフアィナンス株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

XE016

1-2

X0.5



西 041-377

NO.16011401

領収書

エシヨオリ 様

金額 ￥1,180

「消費税等込み」

但し 乗車券類として

上記金額確かに領収致しました  
平成28年01月14日  
西日本旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます  
乗社 鳥取

収入印紙  
(2,000円)  
5万円  
未満不要

米子車掌区 2010D

取扱者 印



1-3

米子内国庫

X10

錦織陽子 鳥取駅-県庁  
領収書

No.1244

日付 2016年01月14日 16:04

車番 000821 0000

基本運賃 ￥720円

合計 ￥720円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車有難うございます

米町クリニック横 小型専門の

サービスタクシー

鳥取市米町211-2

TEL 0857-22-2011

1-4

X10

知事会派等望叶



Tottori Green Hotel Morris  
http://www.hotel-morris.co.jp/  
Tel 0857-22-2331  
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107  
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

ご芳名 錦織陽子 様  
お部屋番号 0707  
ご到着日 16/01/14  
人数 1名  
ご出発日 16/01/15

【前受金】  
クレジット 5,076

【ご利用】  
16/01/14 ~ 16/01/14 (1泊)  
室料SB\* 1 5,076

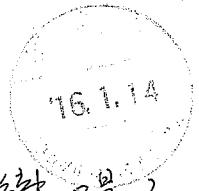
ご利用金額 5,076  
(内消費税) (376)

ご請求金額 0

No.001381026

ご署名

錦織陽子



X1.0

鳥取駅-米子駅

領収書

錦織陽子様

Receipt  
領収年月日

2016.-1.15

金額 ¥1,660 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
( 1枚 )

西日本旅客鉄道株式会社  
鳥取駅  
鳥取駅F3発行

50572-01

印紙税申告納  
付につき大定  
税務署承認済

1-6

XLO

鳥取-米子

西 020-479

NO.16011504

領収書

錦織陽子様

金額 ¥1,180

「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました  
平成28年01月15日  
西日本旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとう  
ございます

収入印紙  
(200円)  
6万円  
未満不要

米子車掌区 2013D

取扱者



1-7

XLO

領収書

錦織陽子 米子駅 自

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 169号

2016年01月15日

乗車料金

¥720円

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

米子市目久美町55

領収書のお問い合わせは

(0859) 22-3131

1-8

XLO

1-9

# ENEOS

納品書  
(領収書)

株式会社ジョモネット山陰  
米子セルフステーション  
米子市昭和町38-1  
TEL:0859-33-1848 SS-0226001

2016年01月18日(月)13:28

ICカード会員 錦織陽子 様  
現金売上  
90-226001-0000005 0000

レギュラー P12  
29.30 L @118 ¥3457

合計 ¥3,457  
(内消費税等 ¥256)  
お支払い ¥10,000  
お釣り ¥6,543

ICカード会員ID: 0000620000706846  
IC外: 基本P 16P  
特別P 0P  
合計P 16P  
利用ポイント 0P  
利用可能ポイント 1041P  
本日付与されたポイントは2~3日目以降に反映されます。有効期限切替の理由でICカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

伝票No.0675 G04 2016/01/18  
※上記にて領収書とさせていただきます

## \*\* お釣り引換券 \*\*

2016年01月18日(月)13:28  
払出機にてお釣をお受け取り下さい。  
返金は本日限り有効です。

現金売上  
90-226001-0000005 0000

レギュラー P12  
29.30 L @118 ¥3457

合計 ¥3,457  
(内消費税等 ¥256)  
お支払い ¥10,000  
お釣り ¥6,543  
釣銭預り券No. 4386884



x0.5

1-15

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

1 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
12/21	月	3.5	2.8	1/6	水		
12/22	火	3.25	2.6	1/7	木		
12/23	水			1/8	金	3	2.4
12/24	木			1/9	土		
12/25	金	3	2.4	1/10	日		
12/26	土			1/11	月		
12/27	日			1/12	火	3	2.4
12/28	月	3	2.4	1/13	水		
12/29	火			1/14	木		
12/30	水			1/15	金	3	2.4
12/31	木			1/16	土		
1/1	金			1/17	日		
1/2	土			1/18	月	3.75	3
1/3	日			1/19	火	4.5	3.6
1/4	月			1/20	水	3.75	3
1/5	火			合計	(A)	33.75	(B) 27

手当(通勤、期末等) [Redacted] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 錦織 陽子 

金 [Redacted] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 1 月 25 日 氏名 脇谷 裕美 [Redacted]
-------------------	---

[政務活動費充当計算]  
総支給額(C)[ [Redacted] 円] × (B) / (A) = [Redacted] 円

# ENEOS

納品書 (領収書)

2016年01月26日 18:59 伝票No.1159  
売上

Tカード会員 ニシコオリ 様  
6-820037-49996-000  
現金会員

0026-00  
レギュラー P04 ¥2000  
数量 17.39 L

-----  
合計 ¥2,000  
(内消費税(8.00%) ¥148)  
お預り ¥2,000  
お釣り ¥0

Tカード会員コード : 0000620000706846  
Tポイント : 基本P 9P  
特別P 0P  
今回計 9P

利用ポイント 0P  
利用可能ポイント 1063P

本日付与されたポイントは2~3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。

詳細は、[www.tsite.jp](http://www.tsite.jp)にてご確認下さい。

上記にて領収書に替えさせていただきます

三島産業有限会社  
DD三柳セルフSS  
鳥取県米子市両三柳776  
TEL:0859-29-3818 SS-820037  
レシートNo1159-02 6509-6509 2016/01/26

x 0.5

1-12

01 008 006 50

毎日新聞 領収証  
富士見町138 15

錦織 陽子 様

品名	部数	金額	年月
毎日	1	3,093	28年 1月
上記金額に領収いたしました			
<b>合計金額</b>		<b>3,093</b>	

毎日新聞 米子中央販売  
米子市錦ヶ崎 0-1-7  
電話 0859-30-3132 FAX 0859-30-3133



1/26

X 1.0

1-13

# 領収証書

毎度ありがとうございます

錦織 陽子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2016年 1月28日 14:09

[販売]  
伝統的工芸品シリーズ第3集  
82円 48枚 ¥3,936

小 計 ¥3,936

課税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥3,936

△計 ¥3,936  
お預り金額 ¥4,000  
おつり ¥64

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 汐田 聡美  
発行No.1974 端01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X/1.0



## 2015年度米子市通所介護事業所実態調査アンケート

### (I) 経営主体

①社会福祉法人、②医療法人、③NPO法人、④有限会社・株式会社、⑤その他

(II) 契約人員 (定員) ( ) 人

(III) 実際の利用者数 (1日平均)

要支援1・2	要介護1～5	合計

### (IV) お泊りデイサービスの実施について

(実施している ・ 実施していない)

#### 1、介護報酬引き下げの影響について伺います

問1、4月からの介護報酬の引き下げにより、改定前と比べて収益はどうなりましたか？

- ①下がった (改定前と比べて減収率 % )、②上がった (改定前と比べて増収率 % )  
③変わらない

問2、経営状況はいかがですか？

- ①改善した、②やや改善した、③変わらない、④やや悪化した、⑤悪化した

問3、新たに(2015年改定で) 加算をとることができましたか？

- ①できた、②できなかった、③検討中

問4、取得している加算について

個別機能訓練加算Ⅰ、個別機能訓練加算Ⅱ、認知症加算、中重度ケア体制加算、延長加算、若年性利用者受け入れ加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算、サービス体制強化加算、その他の加算

問5、取得している介護職員処遇改善加算について

処遇改善加算Ⅰ、処遇改善加算Ⅱ、処遇改善加算Ⅲ、取得していない

問6、処遇改善加算を取得している事業所の賃金改善の方法について

- ①基本給改善、②手当の新設・改善、③賞与・一時金支給、④その他

問7、報酬改定への事業所としての対策について

利用者をふやす、その他の経費節減、人件費、利用者負担の(給食費など)の引き上げ、サービス提供形態(単位)・時間の見直し、要支援の利用者受入れを控える、その他( )

#### 2、人材確保について伺います

問8、あなたの事業所の介護職員の充足状況はどうですか？

- ①不足している(具体的に )、②充足している、③どちらともいえない

3、利用者への影響について伺います

問9、利用者のサービス利用実態はいかがですか？

- ①利用料負担を理由にサービス抑制をしている人がいる
- ②サービス抑制をしている人はいない
- ③その他、ご自由にご記入ください

( )

問10、8月から合計所得160万円以上の人は、利用料が2割負担になりました。全利用者のうちどのくらいの人数になりますか？

- ①1割、②2割、③3割、④それ以上、⑤その他 ( )

問11、2割負担の方のサービス利用状況は、変化がありませんか？

- ①サービス利用が減った、②変わらない、③他のサービス利用を減らした、④その他、ご自由にご記入ください ( )

4、新しい総合事業について、伺います

問12、新総合事業について、自治体から情報を得ていますか

- ①かなり得ている、②少しは得ている、③ほとんど得ていない

問13、新総合事業について、どのようにかんがえていますか

- ①大変心配している、②心配なことはない、③あまり心配していない

問14、新総合事業について、心配していることはありますか(複数回答可)

- ①介護の質が確保されない、②継続してサービス利用ができなくなる、③事業所の運営がますます厳しくなる、④地域への負担が大きくなる、⑤その他、ご自由にお書きください

( )

5、鳥取市に対してどのようなことを望みますか？(複数回答可)

- ①利用者負担の軽減策の充実、②処遇改善の助成制度の創設、③新総合事業の実施の中止、④事務作業の簡素化、⑤その他、ご自由にお書きください ( )

6、国に対してどのようなことを望みますか？(複数回答可)

- ①基本報酬の引き上げ、②公的制度としての介護保険制度の充実、③利用者負担軽減策の充実、④事務作業の簡素化、⑤介護職員の地位向上、⑥その他、ご自由にお書きください ( )

ご協力ありがとうございます。

# 米子市通所介護事業所実態調査アンケートまとめ

通所介護事業所48箇所にアンケートを送付し、13通の回答をいただきました。

## 1、経営主体

社会福祉法人	有限・株式会社	その他
46%	30%	23%

## 2、契約人員（定員）

～10人	11～20人	21～30人	31～50人
7%	23%	46%	23%

## 3、昨年4月からの介護報酬引き下げの影響について

### ①改定前と比べて収益がどうなったか

下がった	上がった	同じ	無回答
61%	7%	15%	15%

### ②経営状況はどうか

改善した	変わらない	やや悪化した	悪化した	無回答
7%	7%	46%	30%	7%

### ③新たに（2015年改定で）加算をとることができたか

できた	できなかった	検討中
38%	53%	7%

## 4、取得している加算

### ①加算の取得状況

加算種別	個別機能訓練加算 I	個別機能訓練加算 II	認知症加算	中重度ケア体制加算	延長加算	若年性利用者受け入れ加算	栄養改善加算	口腔機能向上加算	サービス体制強化加算	その他
取得	30%	53%	7%	23%	30%	23%	23%	38%	69%	15%

### ②介護職員処遇改善加算の取得状況

処遇改善加算 I	処遇改善加算 II	取得していない
38%	38%	23%

### ③処遇改善を取得している事業所の賃金改善の方法

基本給改善	手当の新設・改善	賞与・一時金支給	その他
20%	30%	30%	30%

## 5、報酬改定への事業所としての対策

利用者をふやす	その他の経費節減	人件費節減	利用者負担の引き上げ	サービス提供体制の見直し	要支援利用者の受け入れ控え
76%	46%	7%	7%	23%	15%

6、人材確保について、介護職員の充足状況

不足している	充足している	どちらともいえない
23%	15%	61%

7、利用者への影響について、サービス利用の実態はどうか

利用料負担を理由に抑制している	抑制をしている人はいない	無回答
30%	53%	15%

8、利用料2割負担になった方の割合と影響について

①利用料が2割負担になった方の割合

1割以下	1割	なし
30%	61%	7%

②2割負担の方のサービス利用状況の変化

サービス利用が減った	変わらない	無回答
7%	84%	7%

9、新総合事業について

①新総合事業についての自治体からの情報提供について

かなり得ている	少しは得ている	ほとんど得ていない
15%	76%	7%

②新総合事業について、どのように考えているか

大変心配している	心配なことはない	あまり心配していない
92%	該当なし	7%

③新総合事業について、心配していることはあるか

介護の質が確保 されない	継続してサービス利 用ができなくなる	事業所の運営 が厳しくなる	地域への負担 が大きくなる	その他
23%	53%	100%	15%	15%

10、米子市、鳥取県に対しての要望

利用者負担の 軽減策の充実	処遇改善の助 成制度の創設	新総合事業の 中止	事務作業の簡 素化	その他
23%	46%	23%	76%	23%

11、国への要望

基本報酬の 引き上げ	公的制度としての 介護保険の充実	利用者負担軽 減策の充実	事務作業の簡 素化	介護職員の 地位向上	その他
92%	38%	30%	76%	61%	7%

通常払込料金 加入者負担		払込票兼受領証	
口座番号	00150 - 5 - 900071		
加入者名	中国電力株式会社		
金額	億	千	百
	十	万	千
		5	8
			4
			9
			円
X 切り取らないでお支払の旨 高口へ送付してください。	上記金額のうち		
	消費税等相当額		433 円
	平成 28 年	1 月分	振込先
	211010386010380890		
	ご契約番号 一連発行		
お払込人	錦織 陽子 様		
	(銀行保管・コンビニ店舗控え)		
備考	受付局日付印	28-02-02 米子博労町 郵便局 (52094 ) N94170004	

X 0.5

# 領収書

毎度ありがとうございます

錦織 陽子 様

[別納引受]	
区内特別基(定)	22.5g
@67 100通	¥6,700
-----	
小計	¥6,700
郵便物引受合計通数 100通	
課税計	¥6,700
(内消費税等	¥496)
非課税計	¥0

合計	¥6,700
お預り金額	¥10,000
おつり	¥3,300

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2016年 2月 1日 12:53  
担当：汐田 聡美  
発行No.160201A0013 端N01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

**郵便局からのお知らせ**

**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X 1.0

# 領収書

毎度ありがとうございます

錦織 陽子 様

[別納引受]		
区内特別基(定)	22.5g	
@67	263通	¥17,621
-----		
小計		¥17,621

郵便物引受合計通数	263通	
課税計	¥17,621	
(内消費税等)	¥1,305	
非課税計	¥0	


合計	¥17,621
お預り金額	¥20,000
おつり	¥2,379

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 取扱日時：2016年 2月 2日 14:30  
 担当：砂口 浩二  
 発行No.160202A0036 端N01箱02  
 連絡先：米子博労町郵便局  
 TEL:0859-33-5999

**郵便局からのお知らせ**



ご注意  
ください!

「レターパックなどで現金送れ」は  
**全て詐欺です。**  
 レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X/10

# 領収書

毎度ありがとうございます

錦織 陽子

様

〔販売〕	
伝統的工芸品シリーズ第3集	
82円 2枚	¥164
-----	
小 計	¥164
-----	
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0)
非課税計	¥164
-----	
合計	¥164
お預り金額	¥164

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2016年 2月 2日 14:20  
担当：砂口 浩二  
発行No.160202J0061 端N01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

### 郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て作欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

X/0



2-5

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 <b>28-02-02</b>		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番	機番	受付番号	取引
0054	460129	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号	
0167	*****	*****	
お取扱額等		お取扱通貨	お取引金額
万円 千円			¥23220
銀行使用額	時刻	お取引後の元銀残高	
0093041	1314	*****	
フリコミサキ サインコウキッ ヨナコヒカシ フツウ 3644254 1)ノアツク サマハ ニシコオリ ヨウコ サマヨリ TEL 0859-32-8080			

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

X 1.0

請 求 書

お客様コードNo.016

683-0055

鳥取県米子市富士見町138

錦織ようこ様

TEL:0859-32-8080 FAX:0859-32-9677

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2016 年 1 月 31 日 締切分(31)

No. 21-1

有限会社 ノアック  
 代表取締役 新見 保  
 〒683-0014 米子市永江3-0-3番地  
 TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591

振込先  
 山陰合同銀行 米子東支店 (普) 3644254  
 鳥取銀行 五千石支店 (普) 0600059

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
0	0	0	23,220	¥23,220

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単価	金額
16/1/12	58621	ImagioMPカートリッジ C1800K	1本	21,500.0	21,500
		消費税等			1,720
					( 23,220)
		【合計】			23,220
		(内消費税等)			( 1,720)

ご利用明細

2-6

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 28-02-02 毎度ご利用いただきありがとうございます。 2016年2月2日

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0054	460123	K		振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取扱紙幣		お取扱硬貨		お取引金額
万円		千円		¥170640
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
0092611312		*****		

フリコミサキ サンインゴウキョウ  
ヨナコ  
フツウ 2175418  
1)ヨナコフ°プリントシヤサマへ  
ニシコオリ ヨウコ サマヨリ  
TEL 0859-32-8080

※この明細票はかならずお持ち帰りください。  
山陰合同銀行

X/10

納品書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 收  
〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地  
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

錦織 陽子 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2016/01/29	1005057	1 100575	難波 收

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
007838	11月県議会報告	41,550	枚		158,000	
(備考)				小計	158,000	12,640
				伝票合計		170,640

請求書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波 收  
〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地  
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

錦織 陽子 様

伝票日付	伝票番号	得意先コード	担当者
2016/01/29	1005057	1 100575	難波 收

受注No	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
007838	11月県議会報告	41,550	枚		158,000	
(備考)				小計	158,000	12,640
				伝票合計		170,640

### 11月定例 県議会

11月30日～12月21日

## 錦織県議「淀江産廃処分場建設反対の声、 真剣に受けとめるべき」 平井知事「真摯に聞き、今後の政策にいかす」

### 一般質問要旨



《錦織県議》  
11月に開催された水を守るための住民会議は350

人の県民が集まった。当日のアンケート回収137通の内、建設反対は134、賛成ゼロ、無回答3だった。県外から移住してきた人、帰ってきた人など若い人が安心できる環境を守ってほしいという声だ。真剣に受け止めるべきだ。

《野川統轄監》今、環境管理事業センターが新しく事業計画を鋭意作成中だ。新しい計画について地元住民によく理解いただき安心していただく。県もセンターを十分指導していく。

《錦織県議》当日知事へのひとことに寄せられた声を(一部)紹介したい。

○若い人がいないからという対策してる、きれいな自然が売りなのに処分場つくったら若い人は来たがらない。○全国に誇れる名水を守って。○環境は一度壊れると元に戻れない。○ウターン戻ってきたのに

残念。○造ること自体知らない人が多いのは、その裏に危険性が多すぎるからか。○スタバは鳥取にできてもスタバをつくっては鳥取の魅力はなくなる。○この地にこだわらる理由は何か。等だ。知事の感想を求めらる。

《平井知事》真摯に受け止め、その声を今後の対策の中にかさねてほしい。処分場が環境破壊のようにならぬように、環境を害さない処分場をいかに担保するかが重要だ。水や健康を害す可能性があるものなら体を張って抵抗する。まずは計画を見て審査する立場。県民の声に従って検証するのが私の役目だ。

《錦織県議》処分場は環境に非常に負荷が大きい。なぜこの地にくるのか。みなさんの声だ。

2018年は大山開山13000年祭がある。県はそのための予算をつけている。処分場の近くに2000年以上も前の妻木晩田遺跡も点在している。霊峰大山のふもとの名水の里に理屈をつけて処分場をつくる知事の姿は矛盾する。中止すべきだ。

《平井知事》手続きが進行してくととなれば、その安全性について最後に適か決めなければならぬ立場だ。冷静で科学的、客観的アプローチをして結論を出すことが法律上求められる。いずれにしても地元の様々な声があることも謙虚に受け止めた。

### 許せない

### 中国電力文書偽造問題

《錦織県議》休止中の島根原発2号機の低レベル放射性物質の処理に使う機器の定期点検の書類偽造が発覚した。知事の所見を。また鳥取県内での住民説明会の開催を求めてほしい。

《平井知事》公正記録の虚偽であり、ただちに申し入れをした。中電には信頼を自ら裏切るものだと申し上げた。再発防止とか監視とか国にも求めたい。地元に対する説明の機会を中電に求めたい。

《錦織県議》度重なる不祥事に住民は不感でいづばいだ。積極的な説明会を開き、住民の発言の機会を保障しよう求める。

《平井知事》要望は中電に伝える。

### 6億円の寄付受け取るな!

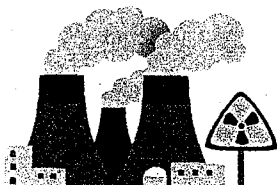
《錦織県議》この度県は、中電から6億円の寄付を受けた。島根原発に対する原子力防災対策は多大な費用がかかり、自治体の負担も大きい。国の財政支援がないということが一番問題だが、寄付は再稼働のためではないかという批判の声があり、受け取るべきでない。

《平井知事》安全対策をするお金を私たちの税金だけで賄うのは筋が違うのではないか。制度の欠陥

だが国に対して要求しても出ない。中電より県民が負担したほうが良いのか。

《錦織県議》制度の欠陥の打開といわれたが、一度電力会社がお金を出すと既成事実になってかえって国は動かなくなるのではないかと。電力会社は総括原価方式(※)をとっている。電気料金の高騰につながり上がった分は県民や事業者の負担となる。それでいいのか。

《平井知事》国が出すつもりは今のところさらさらあるように見えない。やむなく中国電力に申し上げていく。これをもちろたからといって中国電力に従属的な立場になることは決してない。



※総括原価方式とは  
経営に係る全ての費用をコストに転嫁し、一定の利益率まで保証される、赤字にならないシステムで、日本では電気事業法で電力会社がこの総括原価方式で電力料金を決めるやり方を保証している。

皆さんの意見や感想をお寄せください。

【連絡先】 錦織陽子事務所  
米子市富士見町136番地  
TEL: FAX 0859(0)251000  
E-mail: mysoudan@sea.chukai.ne.jp

# 平成26年度 決算認定に反対!

26年度は消費税8%増税、アベノミクスによる物価や燃油高騰、米価暴落、実質賃金の連続マイナスなど深刻であつた県民生活の支援に資する予算執行であつたかどうかがという目で審査しました。

雇用創造1万人の超過達成、中山間地域保育料無償化制度、重度心身障害者医療型ショートステイ、皆生養護学校病弱高等部設置やとつとリスマイル支援事業で若い人が家を建てられたことなどは評価できますが、平井県政2期目の県職員100名の削減は、災害パトロールや県庁警備の完全民営化、職員のメンタル疾患や残業が増え、定期検診で要注意の指摘が全国平均を上回るなど職員削減の弊害が出ています。33億円投入した企業立地補助金は審査が甘く監査から「税外未収金の増加要因になった」と指摘。貿易関連ではDBSクルーズは客も貨物も減少し、純喪失5.6億円と赤字の拡大。マンガ王国事業の取り組みは年を追うごとに減少。米価暴落に苦しむ農家への直接支援なし。国保の滞納世帯は1割を超えました。県独自の支援なし。保育士不足が深刻な中、県立保育専門学院廃止。知事主導の土曜授業は現場に混乱をもたらしていることなど以上の理由から決算認定に反対しました。

## TPP交渉の大筋合意は 国会決議違反

### 関係国での国民的論議 これから、合意撤回求めよ!!

《錦織県議》 大筋合意で関税撤廃から除外と決めた農産物重要5品目の約3割が関税撤廃だ。国会決議が守られたといえるか。TPP協定の合意撤回を求めよ。

《平井知事》 我々として基本スタンス、国として守るべきものはしっかり守る交渉をすべきといってきた。詳細がわからないのでしっかり説明会などやってもいい必要がある。最終的に国会で判断されるので、私がイエスカノーか言える立場でない。これからの国会の審議になる。

《錦織県議》 日本農業新聞の農政モニターの意識調査結果では、国会決議に反するは69%、遵守しているはわずか7%だ。安倍首相は国会での説明も臨時国会も開かなかつたが、国会決議が守られたかどうかの検証は非常に重要だ。県内で開かれる説明会は関係者の疑念や不安にこたえられる説明会にすることが肝心だ。県も開催に力を尽くすべき。

《平井知事》 県内できちんとした説明会をするよう調整し求めている。農業者の不安にこたえるような十分な説明や納得のいくような姿勢のある、支援措置等の詳細など、責任ある国の説明を求める。

## 中海環境修復について



《錦織県議》 森山堤防一部開削後、6年半が経過したが、開削効果について特段の変化がなく推移している。水質改善をしていくという両県の協定違反ではないか。中間報告もなくこのままモニタリングを続けていくのか。一日も早く両堤防の開削を本格的に検討すべきだ。

か。一日も早く両堤防の開削を本格的に検討すべきだ。

《生活環境部長》 中海の水質は15〜20年前と比較すると長期的な改善傾向にあるとみている。26年度は天候の影響もあつて非常に良好だつた。今後の対策をとるためにモニタリングの継続は重要だ。中海会議で協議しながらすすめており協定書違反の点等にはあたらぬ。

《錦織県議》 中海会議では米子市から「堤防開削の影響を分析してほしい」、松江市長は「いつまでモニタリングをやってもしょうがない」と安来市長から「やることが場当たり的な感じ」と発言があつた。森山堤防の一部開削で付近では魚が採れるようになったが、全体として減っている漁民の声。島根県水産課の調査でも漁獲量は減っている。モニタリングの期限を設定し、真剣に大海崎堤防の開削を提案すべきだ。

《平井知事》 モニタリングの期限の設定をするとは、データも見ながら悪くなつて来た

請願・陳情の結果		共産党	自民党	民主党	希望	公明党	長谷川	福浜	審査結果
請願	○は採択 趣は趣旨採択	○	×	趣	×	×	趣	×	不採択
	×は不採択 研は研究留保	○	×	趣	×	×	趣	×	不採択
陳情	○は採択 趣は趣旨採択	○	×	×	×	×	○	×	不採択
	×は不採択 研は研究留保	○	研	研	研	研	○	研	研究留保

ら追加対策が必要ですよ、大海崎堤防を切ることも考えられますよというのが協定書の担保だ。モニタリングがわれわれの最後の砦だ。

※いままより悪くなるどころか、大海崎堤防を切るというのには、国営宍道湖中海干陸水化事業で壊された自然環境を取り戻すという、本来の趣旨がいかされません。一日も早く堤防開削をして、悪化した水質の根本的改善に取り組みを急がせてください。

◎その他、安定ヨウ素剤の事前配布、マイナンバー制度について質問しました。

## 議員報酬引き上げ 私たちはどう考えますか



人事委員会の勧告に従つて職員給与の引き上げ、期末手当引き上げ案が提案され、私たち県議団は賛成しましたが、同時に提案された知事給与、期末手当の引き上げ案には反対しました。

さらに議員はどうするのか代表者会議で話し合いが行われ、平成15年に職員が給与引き下げたとき、議員も下げたのだから、引き上げは妥当という声が多かったです。結果として、本給から5%カットは継続するものの、本給月額75万7千円から76万6千円に、期末手当は2,766円に対し2,799月に引き上げる議員提案され、日本共産党県議団を除く議員で可決しました。

この間年金引下げ、生活保護費引き下げ、医療や介護負担増、消費税増税で県民の暮らしは負担が増えており、県内経済も実質賃金も回復していません。議員はすでに高い報酬を受けていること、期末手当の支給月数は一般職と比べ、26月分の格差をつけたままであることなどから反対しました。

SHARP

領収証

領収証番号 6B10249

発行日 平成28年 2月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
 お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認  
 の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
 尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥14,595

金額を訂正したもの、領収証番号が  
 機械印字されていないもの及び  
 会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
 付につき阿倍野  
 税務署承認済



〒545-8522  
 大阪市阿倍野区長池町2-2番2-2号  
 シャープファイナンス株式会社  
 近畿財務局長(11)第00239号

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	
	ご契約番号	
平成28年	<input type="checkbox"/> 座振替	
2月 3日	7203K0024816	14,595
合計		14,595

<お問い合わせ窓口>

〒545-8522  
 大阪市阿倍野区長池町2番2-2号  
 シャープファイナンス株式会社  
 事務センター  
 TEL 06-6625-0290  
 FAX 06-6625-0292

XE016

x0.5

2-7

2-8

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日  
28-02-08

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0082	51	0157	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号	*****	
0167				
お取扱紙幣 万円 千円 円	お取扱硬貨	お取引金額		
		¥179399		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元紙残高		
0108431155		*****		

フリコミサキ サンインコ"ウキ"ン  
ヨナコ"  
トウサ" 1047412  
1)ヨナコ"コウコクセンター-サマハ  
ニシコオリ ヨウコ サマヨリ

TEL 0859-32-8080

※この明細書はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

X 1.0

お客様コードNo 40231

請 求 書

No. 1

〒683-0055  
米子市富士見町 138

2016 年 1 月 31 日 締切分

〒683-0853 鳥取県米子市西三軒三丁目2番2号  
有限会社 米子店

錦織陽子 御中

TEL (0859) 32-8081  
FAX (0859) 32-8089

振込先

島根銀行米子支店 当座 1010588  
山陰合同銀行米子支店 当座 1047412

再度ありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	税抜御買上額	消費税等	今回御請求額
0	0	0	166110	13289	179399

伝票日付	伝票No	品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	税抜御買上額	備 考
2016/01/31			錦織陽子	39,550		4.200	166,110	
2016/01/31			今回消費税額				13,289	

2-9

# 今井書店

錦町店

TEL 0859-37-6700

★ 今井書店錦町店

アルバイト募集中 ★

業務内容/レジ・接客対応

時間/ 18時~24時

週3日以上勤務できる方

土日祝日勤務できる方

お申し込み、お問い合わせは

TEL 0859-37-6700

2016年02月12日(金) 13時31分

お客様: 7775011512356

法律

9784641115064

¥2,808込

点数	1
合計	¥2,808
(本体価格)	¥2,600
(内消費税)	¥208

現金	¥10,000
お釣り	¥7,192

\*\*\*\*\*

お買い上げブックポイント	
今回ポイント	28P
累計ポイント	163P

\*\*\*\*\*

POS:100133 担当者:吉江由

お買い上げありがとうございます  
 ☆☆今井書店カード会員募集中!☆☆  
 (今井書店グループ全店で使用可)  
 本の情報はこちらから  
<http://www.imaibooks.co.jp>



00100133160212133148

X/10

2-10

# 領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党鳥取県議団 様

[別納引受]		
第一種定形外		143.5g
@205	15通	¥3,075

小計 ¥3,075

第一種定形外		251.5g
@400	1通	¥400

小計 ¥400

郵便物引受合計通数	16通
課税計	¥3,475
(内消費税等)	¥257)
非課税計	¥0

合計 ¥3,475

お預り金額 ¥10,000

おつり ¥6,525

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区霞が関1-3-2  
 取扱日時：2016年 2月16日 13:37  
 担当：汐田 聡美  
 発行No.160216A0145 端N01箱02  
 連絡先：米子博労町郵便局  
 TEL:0859-33-5999

### 郵便局からのお知らせ



## ご注意 ください!

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

÷ 2 × 10



2-12

# 領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党鳥取県議団 様

【別納引受】		
第一種定形外		135.0g
@205	16通	¥3,280
-----		
小計		¥3,280
-----		
郵便物引受合計通数	16通	
課税計		¥3,280
(内消費税等)		¥242
非課税計		¥0
-----		
△計		¥3,280
口計		¥3,280
お預り金額		¥5,280
おつり		¥2,000

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2016年 2月19日 12:21  
担当：汐田 聡美  
発行No.160219A0186 端N01箱02  
連絡先：米子博労町郵便局  
TEL:0859-33-5999

**郵便局からのお知らせ**

**△ ご注意 ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

÷2×10-

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

2 月分				氏 名 脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1/21	木	2.75	2.2	2/6	土		
1/22	金	3.75	3	2/7	日		
1/23	土			2/8	月	4.25	3.4
1/24	日			2/9	火	5.5	4.4
1/25	月	3.25	2.6	2/10	水	3.5	2.8
1/26	火	3	2.4	2/11	木		
1/27	水			2/12	金	4	3.2
1/28	木	2	1.6	2/13	土		
1/29	金	3	2.4	2/14	日		
1/30	土			2/15	月	5.75	4.6
1/31	日			2/16	火	4.5	3.6
2/1	月	4	3.2	2/17	水		
2/2	火	5.5	4.4	2/18	木		
2/3	水			2/19	金	3.25	2.6
2/4	木			2/20	土		
2/5	金	3	2.4	合計	(A)	61	(B) 48.8

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

錦織 陽子



金

[REDACTED] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成28年 2月 22 日

氏名

脇谷 裕美 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ [REDACTED] ] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

2-14

01 008 006 50

毎日新聞 領収証  
富士見町138 15

錦織 陽子 様

品名	冊数	金額
毎日	1	3,093

28年 2月号

左記金額に消費税を計りました。

合計金額 3,093

毎日新聞 米子中央販売  
米子町鎮子崎8-4-7  
電話 0859-38-3152 FAX 0859-38-3153



2/25

x10

<input type="checkbox"/> 通常払込料金 <input type="checkbox"/> 加入者負担		<b>払込票兼受領証</b>	
口座 加入者 金 額	00150 - 5 - 900071		
	中国電力株式会社		
億 千 百 十 万 千 百 十 円			
5 3 8 3			
備考 切り取らないでお支払い窓口へ持参ください。	上記金額のうち 消費税等相当額 398 円		
	平成 28 年 2 月分	振込先	
	211010386010380890 <small>二 契 約 番 号 一 連 発行</small>		
お払込人	錦織 陽子 様 (銀行保管・コンビニ店舗控え)		
備考	受付局 日付印	28-02-26 米子 しんまち 郵便局 (52152) N94130008	

X 0.5

2-16

振替払込請求書  
兼受領証

00140 3 900940

ソフトバンク株式会社(TP)

8 5 3 3

2016年 1月  
日本共産党議員生活相談所 様

日 附 印

28-02-26  
米子  
しんまち  
郵便局  
(52152)  
〒94130009

※取扱注意 この受領証は、大切に保管してください。

X  
切り取らないで  
お出しください

10.5

## 請求内訳書

2016年 1月

No. 1

電話番号	内 訳 名	金 額	内訳小計	電話番号
0859-32-5590	** 12月分** おとくライン基本料<事務所用・I S D N 6 4> 国内通話料 (県外) 国内通話料 (県内市外) 国内通話料 (市内) 国内通話料 (携帯) 標準工事費 (内税5%) I S D N番号追加サービス利用料<1番号追加> ユニバーサルサービス料	3,380.0 23.7 150.1 39.5 31.0 105.0 300.0 4.0	4,033.3	
0859-32-5590	** 1月分** おとくライン基本料<事務所用・I S D N 6 4> 国内通話料 (県内市外) 国内通話料 (市内) 標準工事費 (内税5%) I S D N番号追加サービス利用料<1番号追加> ユニバーサルサービス料	3,380.0 15.8 79.0 105.0 300.0 4.0	3,883.8	
	当社課税料金計 8% 当社消費税 当社内税料金計 計	7,707.0 616.0 210.0 8,533.0		

SHARP

領収証

領収証番号 6C10J69

発行日 平成28年 3月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認  
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。  
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥14,595

金額を訂正したもの、領収証番号が  
機械印字されていないもの及び  
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納  
付につき阿倍野  
税務署承認済



〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2-2番22号  
シャープファインانس株式会社  
近畿財務局長(11)第00239号

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	
平成28年	ご契約番号	円
3月3日	口座振替	
	7203K0024816	14,595
合計		14,595

<お問い合わせ窓口>

〒545-8522  
大阪市阿倍野区長池町2番22号  
シャープファインانس株式会社  
事務センター  
TEL 06-6625-0290  
FAX 06-6625-0292

XE016

x0.5

0-1

通常払込料金 加入者負担		払込票兼受領証	
口座番号	00150 - 5 - 900071		
	加入者名 中国電力株式会社		
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円		
	3 4 0 2		
X 切り取りな いでお きな 高 く 入 り ま す の ご 意 見 を お 聞 き し て ま す 。	上記金額のうち		
	消費税等相当額 252 円		
平成 28 年 3 月分		振込先	
211010386010380890			
二 契 約 番 号 一 連 発行			
お払込人		錦織 陽子 様	
(銀行保管・コンビニ店舗控え)			
備 考	受付 局 日 付 印	28-03-25	
		米子 しんまち 郵便局 (52152) N94140006	

x 0.5

3-3

振替払込請求書兼受領証

日 際 記 号 番 号	0	1	3	5	0	5	銀行 振込 用 紙 番 号
加入 者 名	子どもの人権広場						
金 額							千 百 十 万 千 百 十 円
二 次 依 頼 人	お名 錦織 陽子 様						
料 金	日 附 印 28-03-25 米子 しんまち 郵便局 (52152) N94140007						
備 考							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

210

会費納入のお願い

錦織 陽子 様

子どもの人権広場はみなさんの会費で運営されています。遅くなりましたが、2015年度の会費の納入をお願いします。年会費2000円です。同封の振込用紙をお使いください。

2016年 3月 7日

子どもの人権広場

世話人代表 安 田 寿 朗



8-3  
添付①

## 「子どもの人権広場」とは

「子どもの人権広場」は、鳥取県西部を中心に、保護者と教員と子どもに関わる専門家(児童養護施設職員、児童相談所職員、弁護士、医師等)が、いじめ、不登校、虐待等、子ども達の今日の問題を真剣に取り組むために、1996年2月に設立され、今年16年目に入った会です。(2013年5月現在・会員186名)

当会は、「来る者は拒まず、去る者は追わず」「問題意識を持ち込んだ人が、共感してもらえり仲間をつくり、必要であれば、みんなで協力してこれを例会などの企画にする」という姿勢をモットーに、会員の自由と意欲を最大限尊重する運営を心がけています。

### 設立の目的

- (1) 子どもの人権侵害について、悩みを交換しあって、解決の為の希望と勇気を得る。
- (2) 子どもの人権侵害の解決について、現場の教員や専門家の援助を得たり交流したりして、その方法を学ぶ。
- (3) 教育現場で悩んでいる教員が、親の率直な意見を聞いて学び教育活動へのエネルギーを得る。
- (4) 子どもの人権問題について、国連「子どもの権利条約」など、有用な情報を交換したり、得たりする。
- (5) 子どもの本音から、子どもの人権を考える広場をつくる。

**活動の性** 前述の目的を達成するため、5本の柱を立てて活動しています。

- (1) 会員の問題意識や悩みの交流
- (2) 子どもの権利に関する学習
- (3) 子どもの権利の保障と救済
- (4) 国連「子どもの権利条約」の普及
- (5) 子どもの居場所の設置



これまでに開催された130回の例会の内容は、本人の了解がなければ、他者に話さない事を原則にしています。ただし、言って欲しいことは行政に対しても言っていこうというのも原則です。ただの愚痴の言い合いにおわらせないで、解決に結びつけようとみんなで努力しているのです。

その一つの例が淀江産業技術高校の廃校問題から、米子白鳳高校の開校へ結びつけた活動です。「うちの学校は、不登校生徒を受け入れて、元気にしているのに廃校になってしまう」という会員教員の発言がきっかけで、元校長先生や、同窓会会長さん等とも一緒になって、不登校でも、中退しても学びたいという意欲のある子ども達の通える定時制としての学校の復活を各方面に働きかけ実現したのが、米子白鳳高校です。

そのほか、子どもの居場所に集まっている子ども達の声を題材にミニ劇を創って、国連「子どもの権利条約」の精神をひろめる活動をしたり、鳥取県や米子市の人権教育推進計画の策定にも参加してきました。設立10周年には、居場所に集う子ども達が、自ら作った劇を自らの演出で上演して、好評でした。最近では、会員保育士さんからの問題提起を受けて、保育所の民営化問題や子育てしゃべり場、全ての子どもの5歳児健診の実施に向けての活動にも取り組んできました。

### 皆さん、ぜひこの会に参加して下さい

子どものすこやかな成長は、人類の将来にかかわる問題であり、その人権が守られることは最も重要な課題です。1994年5月、我が国でも国連「子どもの権利条約」が批准され、意見表明権など、子どもを権利行使の主体と認めなければならないことが確認されました。いじめ、虐待など、深刻な人権侵害が生じている背景には、子どもの権利を軽んじ、認めない社会、文化、教育状況があるのではないのでしょうか。私達は、いじめや不登校の問題を内側に困ってしまうような会にはしたくないと思っています。さらに、教員と対立するのではなく、現場の教員に子どもや親の率直な意見を伝え、耳を傾けてもらい、本音の議論をして、教員の悩みも共有しながら共に問題を解決出来る場にしたいと考えています。子ども達の将来や人権状況について関心のある方、ぜひ、ご入会をお願いします。

【連絡先】米子市東町296番地 安田法律事務所内 **子どもの人権広場** 密0859-33-1019

年会費2,000円をそえて、**子どもの人権広場**に入会いたします。

年 月 日

ご氏名

密

ご住所 〒

【様式】

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

3 月分				氏 名			
				脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
2/21	日			3/8	火	3	2.4
2/22	月	6	4.8	3/9	水		
2/23	火	4	3.2	3/10	木		
2/24	水	2	1.6	3/11	金	3.75	3
2/25	木			3/12	土		
2/26	金	3	2.4	3/13	日		
2/27	土			3/14	月	3	2.4
2/28	日			3/15	火	3	2.4
2/29	月	3	2.4	3/16	水		
3/1	火	3	2.4	3/17	木		
3/2	水			3/18	金	3	2.4
3/3	木			3/19	土		
3/4	金	3	2.4	3/20	日		
3/5	土						
3/6	日						
3/7	月	4.75	3.8	合計	(A)	44.5	(B) 35.6

手当(通勤、期末等)                      円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 錦織 陽子

金 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 3 月 25 日 氏名 脇谷 裕美
---	--

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[                      円] × (B) / (A) =                      円

3-5

# ENEOS

## 納品書

(領収書)

株式会社ジョモネット山陰  
米子セルフステーション  
米子市昭和町38-1

TEL:0859-33-1848

SS-0226001

2016年03月27日(日)17:03

ICカード会員 錦織陽子 様

現金売上

90-226001-0000005

0000

レギュラー

36.01 L

@109

P06

¥3925

合計

¥3,925

(内消費税等

¥291)

お支払い

¥10,000

お釣り

¥6,075

x0.5

J-6

01 008 006 50

毎日新聞 領収証  
富士見町138 14

錦織 陽子 様

毎 日	1	3,093	28年 3月号分
			上記金額正に納付いたしました
<b>合計金額</b>		<b>3,093</b>	

毎日新聞 米子中央販売  
米子市旗ヶ崎3-4-7  
電話 0859-30-3152 FAX 0859-30-3153



110

領 収 証 錦 織 様 No. \_\_\_\_\_

★ 2,700-

但 7/27 支払 2015 年 11 月 1 日 ~ 2016 年 3 月 31 日 @ 540 x 5 月分  
2016 年 3 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

株式会社 日本郵政 郵便局  
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-10-1  
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-10-1  
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-10-1

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

x 10

領 収 証

錦織陽子 様 28年 3月 8日

★ 5,874.-

但山陰中央新報平成27年5・6月分として  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

米子市京福原  
株式会社

山陰中央新報株式会社  
〒690-2411  
米子市京福原  
TEL 0854-241124

コクヨ ウケ-1048

XLO

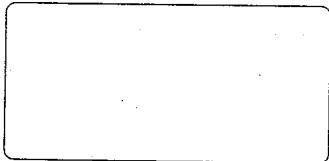
3-9

領 収 書

お知らせ

27年 4月分 ~ 28年3月分

毎度ご愛読ありがとうございます。



錦織 陽子

様

ご購読紙種別	部数	金額
	12	2,260
合 計		27,120

左記のとおり  
領収いたしました。



3月31日領収



日本海新聞米子城東専売所

所長 澤 和 秀

米子市道突町3-113-1 TEL 0859-22-4189

X/0

平成28年3月31日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

議員各位

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

会長 上村忠史

平成27年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟収支決算書について  
本議員連盟に係る平成27年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	9,087円
	当該年度収入	225,000円
	預金利息	12円
	合計	234,099円
支出額	事業費支出額	110,648円
	合計	110,648円
差引残額		123,451円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、

**一人当たり4,425円**【内訳：事業費支出額 110,648円÷25名】を  
調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。



平成27年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	9,087	前年度繰越金
会 費	225,000	@1,000円/月×25人×9月=225,000円
雑収入	12	預金利息12円
合 計	234,099	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
負担金	20,000	平成27年度拉致問題地方議会全国協議会会費
会議費	0	
研修費	90,000	国民大集会参加者(9/13)への旅費助成 30,000円×3名=90,000円
事務費	648	振込手数料
予備費	0	
合 計	110,648	

(収入額) (支出額) (差引残額)  
234,099円 - 110,648円 = 123,451円

**差引残額の123,451円**については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

活動議員	助成額	助成事項	助成内容	期間	備考
上村忠史議員	30,000	研修費	全国協議会幹事会出席	H27.9.13	国民大集会にも参加
横山隆義議員	30,000	研修費	国民大集会参加	H27.9.13	
坂野経三郎議員	30,000	研修費	国民大集会参加	H27.9.13	
福岡裕隆議員他9名	—	—	拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子	H27.10.12	
合計	90,000	予算180,000円			



3-11

【様式】

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

3 月分				氏 名			
				脇谷 裕美			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
3/1	火			3/17	木		
3/2	水			3/18	金		
3/3	木			3/19	土		
3/4	金			3/20	日		
3/5	土			3/21	月	3	2.4
3/6	日			3/22	火		
3/7	月			3/23	水		
3/8	火			3/24	木		
3/9	水			3/25	金	3	2.4
3/10	木			3/26	土		
3/11	金			3/27	日		
3/12	土			3/28	月	3	2.4
3/13	日			3/29	火	3	2.4
3/14	月			3/30	水		
3/15	火			3/31	木		
3/16	水			合計		(A) 12	(B) 9.6

手当(通勤、期末等) <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 <span style="float: right;">脇谷 陽子</span>
金 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 3 月 31 日 氏名 <span style="float: right;">脇谷 裕美</span>

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[            円 ] × (B) / (A) =            円

政務活動報告書

活動事項	中国 5 県保育団体合同研究集会
年 月 日	平成 27 年 10 月 31 日・11 月 1 日
場 所	島根県松江市くにびきメッセ
相手方	主催者：第 3 回中国 5 県保育団体合同研究集会実行委員会
目的・内容	<p>テーマ「輝け！子どものいのちと笑顔 ひろげよう保育・子育ての未来を！」</p> <p><b>1 日目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基調フォーラム <ul style="list-style-type: none"> <li>27 年 4 月から子ども子育て支援新制度がスタートした。各地での現場の状況が報告された。</li> <li>① 公定価格のとらえ方と岡山の取り組み</li> <li>② 鳥取の保育状況 鳥大畑千鶴乃氏保育アンケート報告 保育所不足の実態を鳥取県内全自治体に調査。</li> <li>③ 福山認定こども園の動き 福山市では 2018 年度に公立の幼保連携型認定こども園が開設予定。市立大学と連携し実践拠点として保育研究がされることになる。</li> <li>④ 小規模保育所の先生から報告 共同保育所からこのたび小規模保育所に認可されたが、3 歳以上児の子が転園するなどさまざまな制度の問題を指摘された。</li> <li>⑤ 過疎や子どもの減少した自治体の子育て支援を島根の保育園園長が報告。</li> </ul> </li> <li>・記念講演 「子どものステキさ見えてるかな？」 ～子どもも親も自分のことを今より少し好きになれるように～ 講師：近藤直子日本福祉大学副学長 専門は障害乳幼児の発達保障で 18 か月児検診後の発達相談をしている。子どもたちの日常からの何気ない言葉や態度、問いかけ、こんな行動は喜んでいいんだなどと、保育者、保護者の気づきになることを的確に教えていただいた。</li> </ul> <p><b>2 日目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会 新制度にかかわる各地の交流 新制度で子どもに関わる施設にかかる費用が同じ一つの物差しで測られている。11 時間運営、長期休業のない保育所と幼稚園の公定価格が同じである。保育所の公定価格の低さが課題となり、それぞれの自治体や園が国に改善を要求することの取り組みが提案された。</li> </ul>
関連領収番号	10-3、10-15、16、11-1、2

政務活動報告書

活動事項	省庁レクチャー
年 月 日	平成 27 年 11 月 17 日
場 所	衆議院議員会館
相手方	農水省、文科省、総務省、防衛省、厚労省等 別紙①
目的・内容	別紙②
関連領収番号	11-14, 18, 19, 20

鳥取県関係のレクチャー時間割

10:00	∩	TPP、コメ、中山間地、獣医奨学金(30分)	農水省
10:30			
10:30	∩	中海問題(20分)	農水省
10:50		<休憩 10分>	
11:00	∩	大学、子どもの貧困(60分)	文部科学省関係
12:00			
		<昼食休憩>	
13:10	∩	マイナンバー関係(20分)	内閣官房 総務省
13:30			
13:30	∩	島根原発関係(40分)	経産省・エネルギー庁 内閣府
14:10			
14:10	∩	避難訓練、ヨウ素配布、島根原発関係(20分)	環境省・規制庁
14:30			
14:30	∩	米軍低空飛行関係(40分)	防衛省
15:10			
15:10	∩	美保基地関係(20分)	防衛省・外務省
15:30			
15:30	∩	国保・医療関係(50分)	厚労省
16:20			
16:20	∩	上水道、ブラック企業、子育て新制度(40分)	厚労省 内閣府
17:00			

平成27年11月16日(月)

**FAX連絡書****大平喜信議員事務所 遠藤 様****FAX: 3508-3525****枚数(本票を含む): 1枚**

日頃より、大変お世話になっております。

ご依頼のありました明日(17日(火))の「TPP、コメの価格対策、中山間地域対策、獣医奨学金等について」のご説明の対応者を下記のとおり送付致します。

よろしくお取り計らい願います。

**記****【日時、対応者】**

11月17日(火)

① 10:00~10:30 TPP等

**【TPPの基本合意】**

地方課 地方企画調整官 藤田義紀

1名追加予定—明日(17日)ご連絡いたします。

**【中山間支払い】**

農村振興局地域振興課中山間地域室 課長補佐 高石洋行

**【米価保障】**

政策統括官農産企画課 米流通調整官 橋本尚文

**【獣医師の奨学金】**

消費・安全局畜水産安全管理課 課長補佐 大石明子

② 10:30~10:50 中海関係

**【中海の環境回復】**

農村振興局農地資源課 調査官 杉山一弘

農村振興局農地資源課 課長補佐 青木翔

**【場 所】**

(衆) 第1議員会館B1 第6会議室

◇農林水産省国会連絡室◇

参議院内線 3670~3672

(直通 3581-0912/FAX 3581-1129)

森本 武哉



# F A X 送 付 状

送信先	大平喜信議員事務所 御中 F A X : 3 5 0 8 - 3 5 2 5
送信枚数	本状を含めて 1 枚
送付元	文部科学省 国会連絡室 (井川) (国会内) TEL 3660-3661<参・内線> 3581-1979<直通> FAX 3591-8059

お世話になっております。

文部科学省控室の井川と申します。

明日 11:00 からのご説明につきまして、対応者を登録いたします。

野口 宏志 生涯学習政策局参事官 (連携推進・地域政策担当) 付  
参事官補佐

越 政樹 初等中等教育局 財務課高校修学支援室 専門官

川村 武士 初等中等教育局 児童生徒課 就学支援係長

八島 崇 高等教育局学生・留学生課課長補佐

大和田 亮 高等教育局学生・留学生課奨学事業係員

神宮 孝治 高等教育局国立大学法人支援課課長補佐

浦田 晴香 高等教育局国立大学法人支援課専門官

成澤 卓俊 高等教育局国立大学法人支援課支援第四係長

今野 良彦 高等教育局国立大学法人支援課専門職

なお、通行証を5枚手配いただきますようお願いいたします。

よろしくようお願いいたします。

## FAX 送信状

<p>[送信先]</p> <p>衆・大平喜信議員事務所 遠藤様</p> <p>FAX 3508-3525 (本状を含め 1 枚)</p>	<p>[発信元] 平成27年11月13日</p> <p>内閣国会連絡室 飯倉 参議院内線 3610~3613 TEL 3581-2947 (直通) FAX 3593-2859</p>
<p>件名：(内閣府対応者登録) 11月17日(火) <sup>13:10~</sup> 14:00~レクについて</p>	
<p><b>送信内容</b></p> <p>平素から大変お世話になっております。 標記につきまして、以下のとおり対応者を登録いたします。</p> <p>&lt;対応者&gt; 内閣官房 社会保障改革担当室 参事官補佐 浅岡 孝充</p> <p>よろしく願いいたします。</p>	



平成27年11月16日

衆議院議員 大平 喜信 議員事務所 御中

**島根原発問題等についてレクチャーの対応者について**

平素より大変お世話になっております。

17日(火)島根原発問題等についてレクチャーにつきまして、経済産業省からの対応者を調整いたしました結果、以下の者が対応させていただくこととなりましたので、ご連絡させていただきます。

**【経済産業省】**

資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課原子力発電立地対策・広報室 補佐 山岸 航(やまぎし わたる)

なお、御不明な点がございましたら、下記まで御連絡ください。  
よろしく願いいたします。

**【当省お問い合わせ先】**

経済産業省 資源エネルギー庁  
電力・ガス事業部 政策課  
窓口: 東  
電話: 03-3501-1746  
FAX: 03-3501-3675

## FAX 送信表

平成27年11月17日

送信先： 大平喜信 議員事務所 遠藤 秘書様、ささき 秘書様

FAX：03-3508-3525

発信者：環境省国会連絡室 大崎

TEL：03-3581-3552

FAX：03-3580-2516

送信枚数： 1 枚（この用紙を含む）

件名：11月17日(火)14:00～ レクチャーの対応者について

平素よりお世話になっております。

標記につきまして、以下のとおり伺わせていただきます。

何卒、宜しくお願い致します。

### 【対応者】

原子力規制委員会原子力規制庁

原子力規制部安全規制管理官(BWR担当)付 管理官補佐 村田 真一

長官官房放射線防護グループ原子力災害対策・核物質防護課 防災専門官 河合 潤  
内閣府

政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(地域防災・訓練担当)付

参事官補佐 川崎 貴之

地域支援専門官 酒井 孝則

政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(総括担当)付 主査 黒岩 壮

## 送 信 票

平成27年11月16日

宛 先 : 大平喜信事務所 遠藤秘書様

送付枚数 : 1枚 (本票含む)

いつもお世話になります。11月17日(火)15:30~のご説明に対応させていただき担当者について、下記のとおりご連絡いたします。よろしくお願ひいたします。

(担当者)

15時30分~ (別紙⑥)

保険局国民健康保険課 舟津係長  
保険局医療課 井口補佐、濱田係員  
雇用均等・児童家庭局母子保健課 鈴木係長  
医政局地域医療計画課 細川補佐  
社会・援護局総務課 宮脇係員  
健康局健康課予防接種室 太田係員  
健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室 新川係長  
医薬・生活衛生局医薬品副作用被害対策室 小川係長  
障害保健福祉部企画課 和田係長

16時20分~ (別紙⑦)

雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室 市川係長  
雇用均等・児童家庭局保育課 赤川係員・尾崎係員  
職業安定局派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室 秋山補佐  
生活衛生・食品安全部水道課 小柳補佐 (他1名)

(発信者) 厚生労働省国会連絡室  
藤本 昭彦

TEL: 03-3581-3111  
(参議院内線 3665, 3666)  
FAX: 03-3580-3213

2015年11月20日

錦織陽子

## 1、TPP

- ① 大筋合意から、JA中央などから中国地方で1回しか説明会が開かれていないと苦情が出ている。県内で説明会を開くこと ⇒ 鳥取県に農政局地方参事官を4月から(?)配置したので、出向いて説明の機会を持ちたい。
- ② 鳥取県の影響額を試算すること。⇒ 品目別の影響分析を詳しく発表する。地域は様々な品目の組み合わせで成り立っている、輸出品目もあり国で計算するのは難しい。TPP試算は各省庁でやっていたが、いまは内閣官房が中心となってマクロ経済モデルでやっている。
- ③ 国会決議、公約を守ったと認識しているか ⇒ 責任もって答えられない。12月末をめどに経済対策を発表するため、品目ごとに作成中だ。
- ④ コメ再生産を下支えする価格保障・下支え制度の確立を ⇒ 毎年消費は確実に8万トンづつ減っている。飼料用米への転作が進んでいる。資料参照  
コメは輸入が増える分は、生産の総量を変えないで備蓄米に回す。
- ⑤ 公務員獣医師(家畜伝染病防疫)の奨学金免除規定緩和について

2、中海堤防開削を中海再生の根幹にすること ⇒ すでに堤防は島根県に移っている。中海会議でその後水質改善のための事業が実施されている。検討の価値はある。が、舟通しをしたとき水質に大きな影響はないとシミュレーションも出ている。新たに作ったワーキングチームで検討する。

## 3、鳥大の改組について

- ① 国立大学の再編・縮小案が全く地域住民や関係自治体に知らされず、意見を聞かないで進められている住民、自治体への説明や意見の機会を作ることをどう考えるか ⇒ 県民の意見を聞くことは重要だ。地域高校のニーズや就職先の要望、自治体の要望に沿ったものでなくてはならない。
- ② 国の文系学部の廃止の中期計画の通知の撤回を求める ⇒ 誤解の解消にあらゆる機会の説明するが文言自体間違いではない。鳥大の学部構想は、地域学部4学科を1学科にし、コース分け俯瞰的な構造にする。定員は大きく変更しないと聞いている。3つの研究科で横断的に研究でき、定員規模は縮小でなく充実を図っていくと聞いている。
- ③ 国立大学授業料53万円が16年後に93万円引き上げ方針は ⇒ 財政案審議会で毎年1%削減されている。大幅な授業料は改善が必要。
- ⑤ 鳥取県は大学進学率が低い。返済不要の奨学金制度創設。返済金免除制度の確立を ⇒ 給付型は山口、鳥取、鹿児島でしかやっていない。他は後ろ向きに検討中。給付型は所得連動で返しやすいいものを受けて取り掛かりたい。

## 4、マイナンバー

- ① 中止を ⇒ 社会保障と税、行政の効率化、利便性を高めるため、1月から国、地方自治体の円滑な実施にむけて整えている。
- ② マイナンバー記載書類に書かなくても受理するか ⇒ 義務記載があるかないかそれを持

って受け付けないことはないがきっちりお願いしたい。個別法で罰則はない。限定事務の中に自衛隊募集事務は含まれていない。

③事業者の対応は ⇒ 安全管理の確認は自治体やそれぞれの事業者で実施。情報漏えいが発生した場合、報告するが法令で線引きされているわけではない。

## 5、子どもの貧困

①子どもの貧困が進み就学援助の対象が広がっている。国予算を一般財源から補助金に ⇒ 要支援は国庫補助の対象（対前年同額で8億円）准要保護はH17年から三位一体改革で税源移譲し地方単独事業（交付金）となった（全国で1000億円）もとの補助制度にするのは極めて難しい。が、子どもの貧困対策、就援の適宜充実、活用を図っていく。

平成25年度は要支援、平成26年度は准要保護を調査し、結果を就学援助ポータルサイトに公表した（10月6日）、都道府県から1700市町村で調査し各県に通知を出している。

151万5千人 対前年▲3万8千人 15,42%、▲0,22%

H7年から調査して初めての減、6人に1人は受けているので高止まり。

②就学支援金制度や小学給付金制度は申請手続きが煩雑、簡素化するためにも高校無償化を。マイナンバーで簡素化を検討しているのでは ⇒ 教育費の支援では課題がある（財源）、マイナンバーは事務負担の軽減になるが、・・とは思っていない。新しい試みなので制度や類者の負担軽減になるか意見交換しているところだ。家系の状況をチェックボックスにすることにはおおむね評価されている。

③子どもの貧困対策の計画推進体制として《学校を貧困対策のプラットフォームと位置付ける》ということは教育面だけに矮小化し家庭の自己責任にすり替えることではないか ⇒ 貧困対策を効果的にやるため学校を切り口として貧困対策をやるという試み。

## 5、英軍輸送機飛来

① 国際上の慣習とは ⇒ 国際上のルール。受け入れるか否か、外務省防衛相と協議をして受け入れた。

② 防衛省設置法第4条1号に基づいているとのこと、なぜ部隊交流が必要か ⇒ グローバル化する中で相互依存関係が深まっている。1国の危険が他国にただちに影響を与える情勢。安全保障関係では、欧米は民主主義とか人権とか基本的に価値観が同じだ。

③ 訪問目的

a. 国外展開訓練とは ⇒ 長距離が飛べるか、日本側との交流を図りたい。

b. 輸送部隊間交流でなにが ⇒ おたがいどういう任務を持っているか、輸送機の機内とか見て理解を深めた。

c. なぜ美保基地が選ばれたか ⇒ 輸送機部隊との交流ができ、運用上受け入れ可能な基地であった。

④英国からの要請飛来を時系列で ⇒ 10月15日内々に外務省に英国から打診、日時、機種をつけて20日に正式要請、外務省で協議し21日に決断し県に知らせた。

④ 美保基地には15日連絡があったのに県や市が知ったのは21日なぜだ ⇒ 21日に正式決定し即日美保基地に伝えた。

⑤ 美保基地への自衛隊機配備のように住民説明や県・市の同意を得るよう手続きを見直すこと ⇒ 2,3日の飛来であり、一時的なものだ。自衛隊機の配備とは違う。日英防衛

当局で間ではかなりやられていること。グローバルな問題に様々なレベルで対応してきている。

## 6、米軍低空飛行訓練

- ① 低空飛行の中止要請をしているか ⇒ 米軍を通じて即応態勢を取るのは極めて重要。安全確保、影響を配慮してやっていると思っている。中止は求めない。  
日米首脳会議でカーター長官は米軍安全策で双方の安全性を常に最大限確保すると述べている。
- ② 騒音測定器について効果はどうか ⇒ 試行的騒音調査で「約2年で一定確認できているが建物など防音装置を付けるに至っていない。もう少し試行を続ける。  
鳥取県への設置の検討は ⇒ 広島、群馬、〇〇の状況を当面見極めたい。  
騒音測定器の設置がなぜ難しいか ⇒ 原則自治体が負担すべきもの。  
鳥取県に中四国防衛局長が出向き自治体関係者から聞き取りする考えは ⇒ 対応する  
その他ドクヘリのフライトプラン

## 7、子ども子育て支援新制度

- ① 短時間、標準時間の区分をなくすこと ⇒ パートも国の示度として認定することになるなど、国民の権利をニーズに応じて対応している制度。
- ② 自治体独自に同一保育時間、同一保育料は可能か ⇒ 標準時間にしていいのか。そこまでしていいのかという声もあり時間制限は必要。保育料は自治体の判断。
- ③ 小規模保育に対し連携施設など周知すること ⇒ 国のパンフ、制度説明をするよう自治体に求める。小規模保育は三歳以上時の連携施設が必要だが ⇒ a、自治体に積極的に関与してもらう。多様なニーズに応える。義務ではないが市町村に配慮してもらう
- ④ 放課後児童クラブ保育料軽減制度の創設を ⇒ 昭和50年くらいから補助してきたが、国として取り組みができていない。事業内容が多様になっているが児童クラブが基準を強めることで、なくなってしまったら困るので、統一的な仕組み、ガイドラインで基準を作った。運営指針の標準仕様を示したのみ。

## 8、国保・医療

- ① 国保の都道府県単位化・国庫負担の抜本的増額が必要・国の財政支援は ⇒ 27年度から1700億円、30年から3400億円
- ② 自治体独自の医療費助成の国庫負担のペナルティをやめよ ⇒ 受信した人としなかった人との公平・適切な観点で一部負担金をいただいている。市町村から意見があり、こども医療制度の改善を検討している。子ども医療費の減額措置は検討していく。
- ③ 44条に基づく医療費窓口負担減免を鳥取市は狭めている ⇒ 国は技術的助言をしている。狭めるのは望ましくないとかいうべきでないが自治体には個々に対応したい。
- ④ 鳥取県国保連合会が他県例を持ち出して廃用症候群リハビリの一律査定している ⇒ 不服審査機関が各県にある。
- ⑤ 国の示した病床削減計画は地域の実情を無視したもの、撤回を ⇒ 6月内閣官房専門調査会でだして批判をいただいてもいる。地域医療構想で高齢化や将来人口から各県で推計している。病棟の機能連携をしていただきたい。
- ⑥ 無料低額診療事業で院外薬局も対象とすること ⇒ 不均等は認識している。無料低額診



療事業の重要性は認識している。都道府県、医療機関と話を聞いて検討中。医療機関が一部負担するやり方など検討中。

- ⑦ 肺炎球菌ワクチン5年経過も対象に ⇒ H31年以降、記録を見て1回から2回以上の検討をする。
- ⑧ C型肝炎患者支援 ⇒ カルテ、医師の証言がなくても直ちに不可とではない。本人の証言、家族証言、母子手帳、過去の診療体制、診療方針など総合的に判断している。輸血感染は当てはまらない。H27、10月末、3092人提訴、2212人が和解、うち1/4が記録ないものだった。
- ⑨ 腹膜透析の実態調査を ⇒ 障害程度、日常生活等から適正になっている。かけ離れた内容になった場合は慎重にする必要あり。調査はしない。

9、水道事業、10ブラック企業は割愛